

# 地方卸売市場宮古市魚市場 — 経営戦略 —

(2020(令和2)年度～2029(令和11)年度)

令和2年3月 策定

令和7年3月 改定

岩手県宮古市

はじめに	
1 経営戦略策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の見直し	1
第1章 宮古市魚市場の現状と動向	
1 宮古市魚市場の概要	2
2 宮古市魚市場の状況	6
3 宮古市魚市場事業特別会計の経営状況	13
第2章 宮古市魚市場を取り巻く外部環境	
1 社会環境の動向	15
2 国・県の政策動向	19
3 買受人の意向調査	23
第3章 水揚目標と将来ビジョン	
1 年間水揚の目標量の設定	26
第4章 目標達成に向けた戦略と行動計画	
1 目標達成に向けた戦略	28
2 目標達成に向けた行動計画	29
第5章 経営健全化の基本方針と財政収支計画	
1 経営健全化等の基本方針	30
2 歳入見通し	31
3 歳出見通し	33
4 収支計画	33
第6章 戦略の推進体制と進行管理	
1 戦略の推進体制	34
2 戦略の進行管理	34

## はじめに

### 1 経営戦略策定の趣旨

地方卸売市場宮古市魚市場（以下「魚市場」という。）は旧魚市場<sup>※1</sup>の水揚量増大に伴う狭隘化や著しい老朽化により新市場の整備が強く望まれるなか、公正で信頼ある卸売市場を形成するため、1996（平成8）年度に公設の魚市場として開設しました。

また、東日本大震災により旧魚市場が流失したことで卸売場の面積が不足し、衛生管理の面に問題が生じることなどの理由から増築を行い、4030 m<sup>2</sup>から 8080 m<sup>2</sup>に卸売場を拡張しました。

魚市場事業特別会計は、これまでの魚市場整備による起債償還と維持管理費などの負担が増加する一方で、魚市場使用料<sup>※2</sup>収入は近年の水揚量の減少に比例して厳しい状況が続いています。また、市場間の集荷競争もますます厳しさを増すものと考えられ、中長期的な視点に立ち経営健全化の取組みが求められます。

国においては、公営企業が重要なサービスを提供する役割を担っていることを鑑み、2020年度までに全ての公営企業において経営戦略の策定を要請しています。

魚市場は当市基幹産業である水産業の流通を支える重要な役割を果たしており、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、計画的かつ合理的な経営の基本計画として経営戦略を策定します。

※1 旧魚市場：1949（昭和24）年に宮古湾漁業協同組合連合会が開設し卸売業務を開始

※2 魚市場使用料：卸売販売価格の総額に1,000分の3.5を乗じた額

### 2 計画期間

この計画は、2018（平成30）年度を基準年とし2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間とします。

計画期間											
平成30年度 2018	平成31年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029
基準年						中間年					目標年

### 3 計画の見直し

計画期間の中間年にあたる2024（令和6）年度において、市魚市場の水揚状況や社会情勢の変化等を踏まえ、主に以下の3点について計画の見直しを行います。

#### 主な見直しポイント

- ① 水揚目標と将来ビジョン
- ② 目標達成に向けた戦略と行動計画
- ③ 経営健全化の基本方針と財政収支計画

## 第1章 宮古市魚市場の現状と動向

### 1 宮古市魚市場の概要

#### (1) 卸売市場とは

##### ① 卸売市場の概要

卸売市場とは、野菜、果実、魚、肉などの生鮮食料品等の卸売のために開設する市場であって、卸売場、自動車駐車場その他の生鮮食料品等の取引および荷捌きに必要な施設を設けて継続して開場されるものをいいます（卸売市場法第2条第2項）。

卸売市場には、広域的かつ中核的流通拠点として設置された「中央卸売市場」と、地域の集配拠点として配置された「地方卸売市場」に分けられます。

	中央卸売市場	地方卸売市場
市場の認定 指導・監督	農林水産大臣	都道府県知事
面積要件	野菜、果実 10,000 m <sup>2</sup> 以上 生鮮水産物 10,000 m <sup>2</sup> 以上 肉類、花き 1,500 m <sup>2</sup> 以上 上記以外 1,500 m <sup>2</sup> 以上	要件なし
開設者	市場を開設する法人	
卸売業者	卸売市場に出荷される生鮮食料品等について、その出荷者から卸売のための販売の受託または買い受けて卸売業務を行う者	
仲卸業者	卸売市場内で卸売を受けた生鮮食料品等を当該卸売市場内の店舗において販売する者	
市場数	65	905（うち公設142）

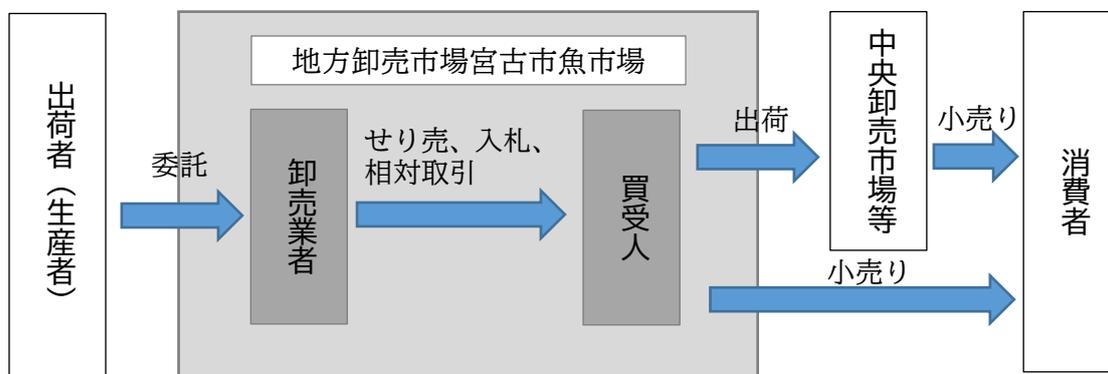
※市場数：中央卸売市場は令和4年度末時点、地方卸売市場は令和3年度末時点

##### ② 卸売市場の機能

卸売市場は次の4つの機能を備えています。

集荷・分荷機能	各地からの多種多様な商品を集荷するとともに、実需者のニーズに応じて、迅速かつ効率的に必要な品目、量に分荷
価格形成機能	需給を反映した迅速かつ公正な評価による透明性の高い価格形成
代金決済機能	販売代金の迅速、確実な決済
情報受発信機能	需給に係る情報を収集し、川上・川下に伝達

## (2) 水産物流通の概要



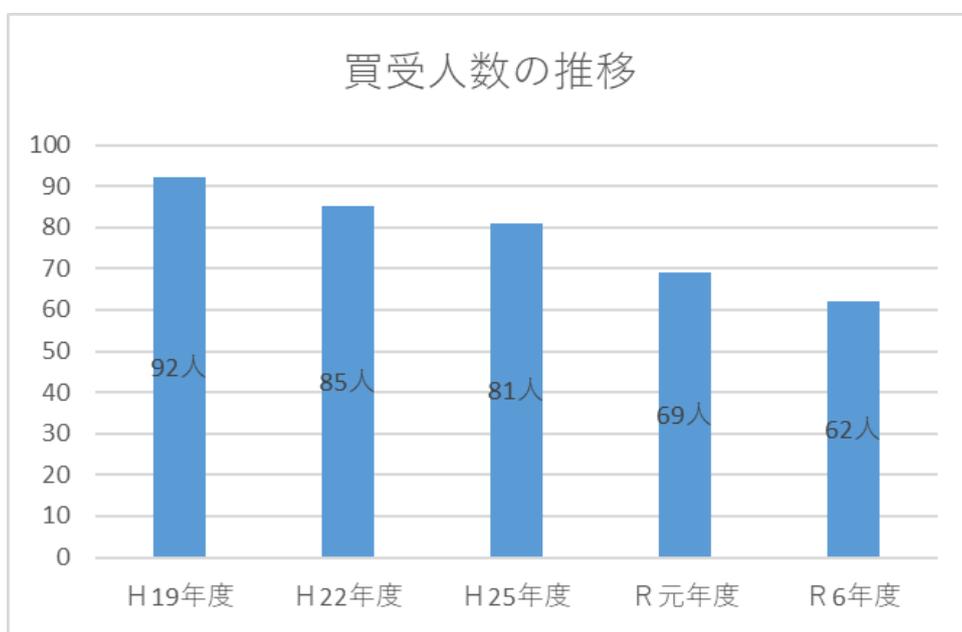
## (3) 施設の概要

名 称	地方卸売市場宮古市魚市場		
所 在 地	岩手県宮古市臨港通2番1号		
開 設 者	宮古市		
開設年月日	平成8年4月15日		
卸 売 業 者	宮古漁業協同組合		
買 受 人 数	62名(令和6年10月)		
施 設	面積 (㎡)	構 造	備 考
卸売場棟	8,080.00	鉄骨造一部2階建	
管理棟	1,809.05	鉄骨造一部2階建	電算室、会議室、入札室、倉庫
第2管理棟	813.82	鉄骨造平家建	作業員控室、喫煙室、給湯室、厨房、食堂(40人)、会議室(100人)、男女トイレ、買受人控室(30室)、多機能トイレ
トラックスケール	—	大型電気抵抗線式	50トン 2基
トラックスケール管理舎	485.10	鉄骨造	36台(4台×9列)
喫煙所棟	15.11	計量鉄骨造	
駐車場	16,686.32	アスファルト舗装	普通車270台、身障者2台、大型8台
排水処理施設	57.00	鉄筋コンクリート造	
油資機材倉庫	57.97	木造平家建	
資機材倉庫	390.00	鉄骨造	
鍬ヶ崎番屋・セミナーハウス(宮古漁協所有)	297.65	木造2階建	休憩室、ロビー、洗濯室、浴室、脱衣室、更衣室、トイレ、セミナーハウス
敷地面積	30,940.97		

設備・装置	能力・規模等
海水電解殺菌装置	処理水量：100 m <sup>3</sup> /h (0.59pm 時) (1 台)
紫外線殺菌海水装置	処理水量：72 m <sup>3</sup> /h (1 台)、60 m <sup>3</sup> /h (1 台)
紫外線殺菌冷海水装置	処理水量：25 m <sup>3</sup> /日 (2 台)
監視カメラ設備	防犯用監視カメラを設置しモニタリング
入札支援システム	入船から荷受・荷渡まで情報を電子化し、専用サーバーで一元管理及び情報発信

#### (4) 買受人数の推移

- 令和6年10月1日現在の買受人数は62人です。
- 買受人の内訳は小売業者30人、仲買業者6人、加工業者26人です。
- 買受人数は年々減少しています。

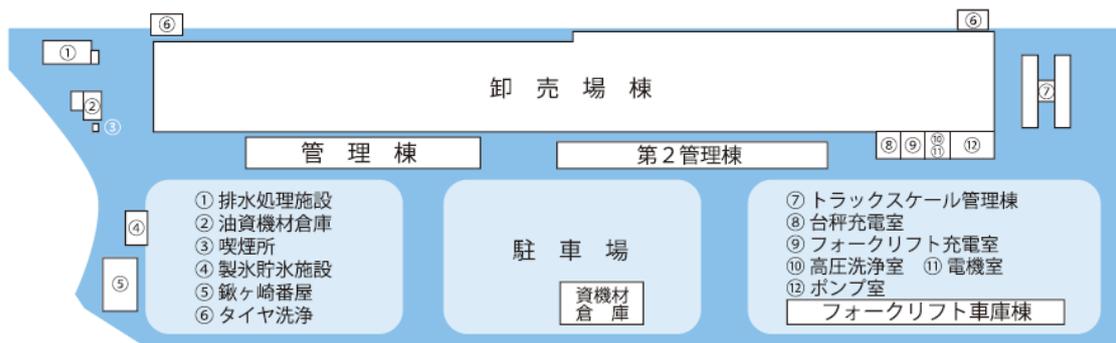


#### (5) 大日本水産会「優良衛生品質管理市場」認定

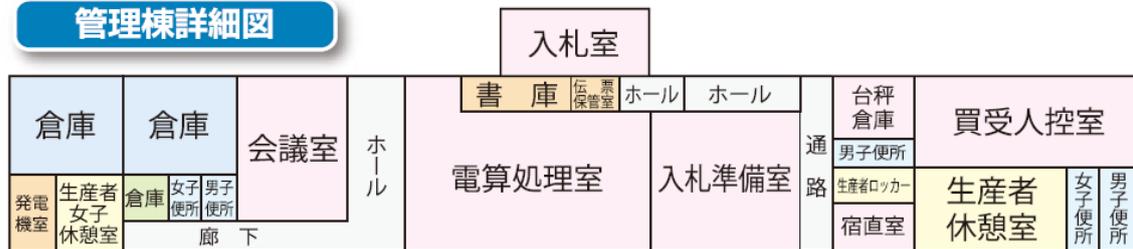
産地市場の品質・衛生管理レベルを客観的に判断し、関係者等による取組み意識の共有と目指すレベルの明確化を行い、品質・衛生管理に対する信頼性の向上を得ることを目的として、優良衛生品質管理市場・漁港認定基準に基づき、ハード面、ソフト面の衛生管理に優れた産地市場を（一社）大日本水産会が認定する制度です。

宮古市魚市場では三陸の魚介類を高鮮度のまま全国へお届けするため、市場を利用する漁業者、卸売業者、買受人、行政が一体となり早くから衛生・品質管理の向上に取り組み、平成18年3月6日に全国初となる優良衛生品質管理市場の認定を受け、現在まで更新しています。

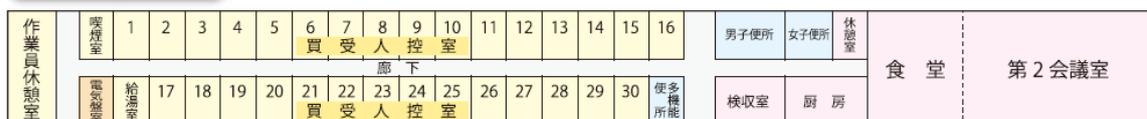
(6) 施設配置図



管理棟詳細図



第2管理棟詳細図

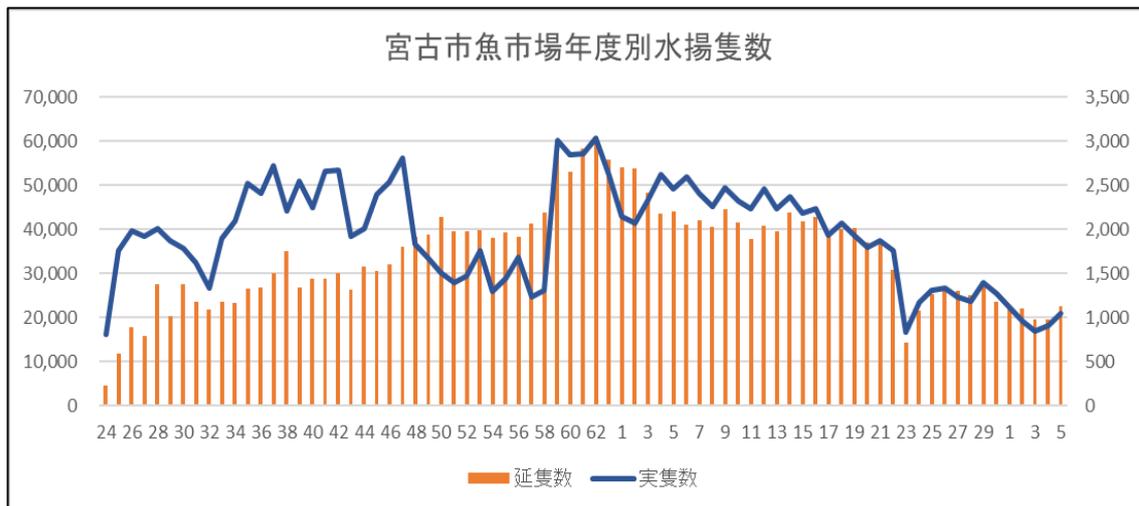


## 2 宮古市魚市場の状況

### (1) 水揚高の推移

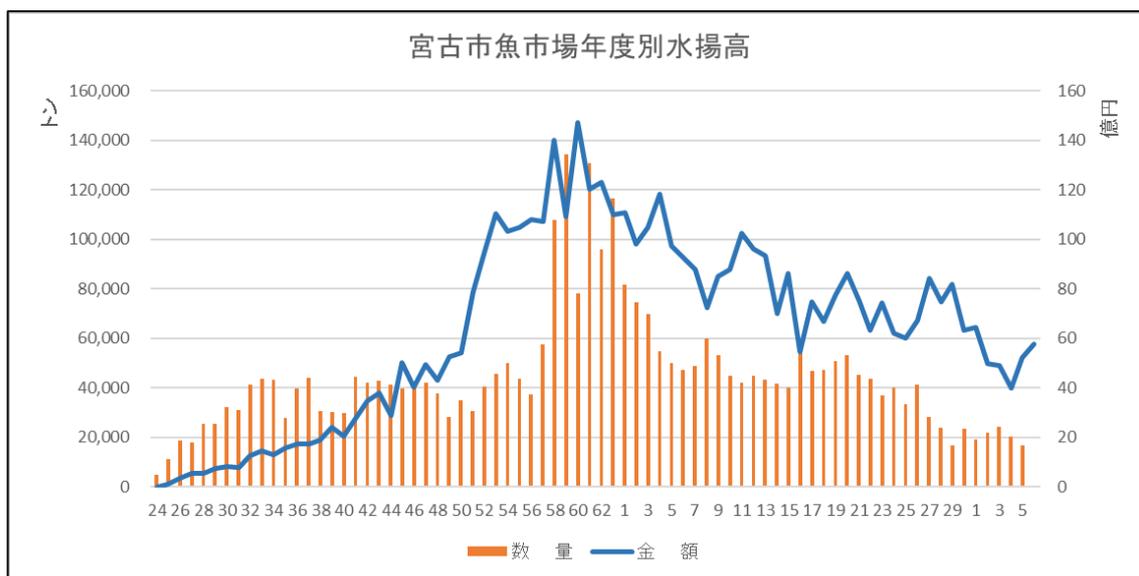
#### ① 年度別水揚隻数

宮古市魚市場に水揚げする漁船数は、昭和 62 年度の延 61,023 隻をピークに減少傾向にあります。近年は、延 20,000 隻程度、実 1,000 隻程度で推移しています。



#### ② 年度別水揚高

- 昭和 20～30 年代の水揚量は 2～3 万トンで推移
- 昭和 40～50 年代前半の水揚量は 4～5 万トンで推移
- 昭和 50 年代から積極的な廻来船誘致により水揚量 7～13 万トンと飛躍的に伸び、昭和 52 年には水揚金額 100 億円を達成
- 平成元年以降、各種漁業規制の強化、魚族資源の減少などにより、水揚量・金額ともに減少傾向
- 平成 28 年以降、水揚量は 2 万トン前後で推移

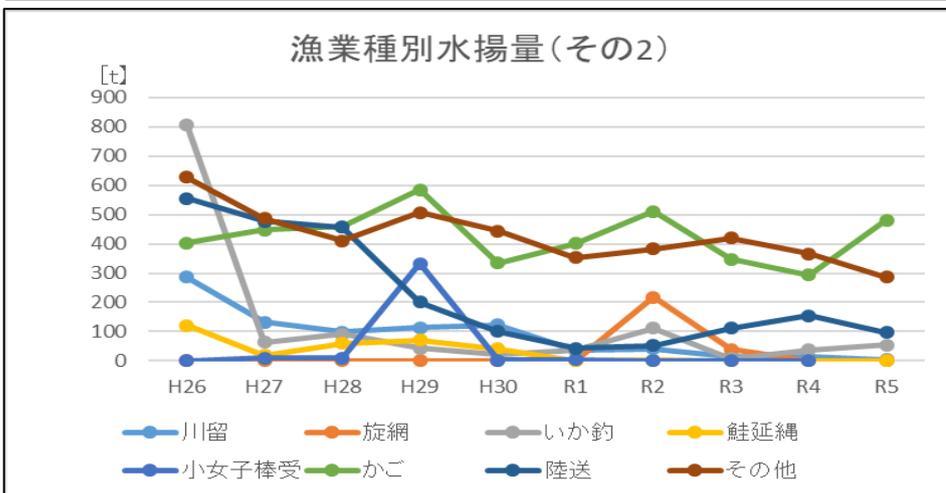
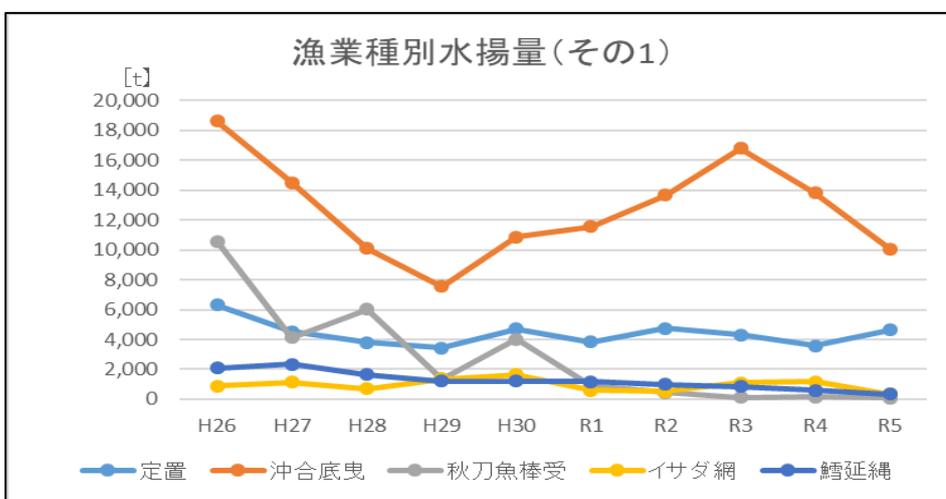


③ 漁業種別水揚量

令和元年度以降は、定置網漁業及び沖合底曳網漁業が全体の8割を占めています。それまで全体の2割から3割を占めていた秋刀魚棒受網漁業と鱈延縄漁業の割合が、過去5年間は1割以下に減少しています。

(単位：kg)

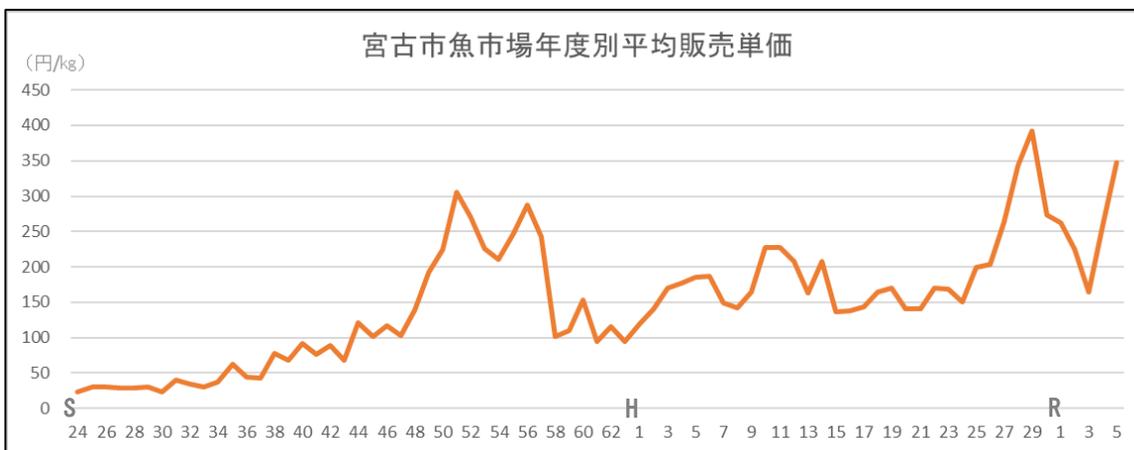
数量	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
定置	6,314,318	4,540,742	3,791,165	3,449,054	4,705,561	3,849,632	4,737,853	4,323,964	3,580,370	4,634,448
川留	286,143	131,564	98,304	114,396	122,799	35,848	41,456	15,391	12,358	3,405
沖合底曳	18,633,612	14,507,369	10,120,718	7,563,191	10,854,694	11,549,543	13,667,491	16,804,911	13,813,901	10,087,738
秋刀魚棒受	10,593,333	4,141,300	6,041,679	1,349,571	4,017,223	891,974	462,049	125,773	163,769	87,660
鮪梶木流網	17,800	2,653	641	3,864	5,447	6,439	804	1,255	0	791
旋網	0	0	0	0	0	0	217,632	38,966	0	0
イサダ網	895,260	1,137,540	716,850	1,369,590	1,662,540	606,510	511,080	1,109,880	1,185,270	349,140
いか釣	805,794	63,825	91,672	43,389	20,090	36,342	111,409	8,566	36,952	54,876
鮭延縄	120,989	19,323	60,379	70,716	40,740	318	1,313	4	0	0
鱈延縄	2,093,955	2,354,297	1,641,951	1,221,264	1,230,254	1,196,163	986,757	841,497	577,714	348,768
小女子棒受	144	10,081	9,994	333,302	1,387	3,296	902	4	※その他に含む	
かご	402,678	446,933	457,925	585,184	334,415	401,844	510,707	347,616	293,756	481,216
陸送	555,196	476,807	457,866	200,805	101,031	42,928	51,677	111,482	154,270	97,068
近海小型船	※その他に含む								130,370	129,915
その他	627,548	486,548	410,078	506,779	443,814	352,226	382,150	419,586	366,599	285,274
合計	41,346,770	28,318,982	23,899,222	16,811,105	23,539,995	18,973,063	21,683,280	24,148,895	20,315,328	16,560,299



#### ④ 平均販売単価

平成 29 年度をピークとし、水揚量の回復とともに一時的に減少しました。しかし、再び市場の品薄状況を反映して、令和 4 年度以降、上昇傾向にあります。

[H29 : 392 円、H30 : 274 円、R1 : 262 円、R2 : 225 円、R3 : 165 円、R4 : 258 円、R5 : 348 円]



#### ⑤ 地元船・廻来船別水揚高

近年の地元・廻来の水揚割合は概ね、隻数 [地元 65% : 廻来 35%]、数量 [地元 55% : 廻来 45%]、金額 [地元 53% : 廻来 47%] となっています。

年度	地元					廻来						
	延隻数	(割合)	数量(t)	(割合)	金額(千円)	(割合)	延隻数	(割合)	数量(t)	(数量)	金額(千円)	(割合)
7	33,196	79.07%	19,289	39.56%	4,058,639	56.03%	8,788	20.93%	29,467	60.44%	3,185,518	43.97%
8	30,924	76.42%	30,463	50.72%	4,501,666	52.93%	9,544	23.58%	29,597	49.28%	4,003,347	47.07%
9	35,100	78.65%	23,996	45.15%	5,298,941	60.36%	9,529	21.35%	29,155	54.85%	3,479,887	39.64%
10	32,328	77.73%	21,737	48.41%	5,195,930	50.69%	9,261	22.27%	23,167	51.59%	5,054,287	49.31%
11	28,553	75.61%	18,840	44.63%	4,268,828	44.32%	9,209	24.39%	23,373	55.37%	5,363,038	55.68%
12	30,600	75.15%	18,637	41.43%	4,195,470	44.94%	10,119	24.85%	26,351	58.57%	5,141,045	55.06%
13	27,315	69.15%	16,125	37.39%	3,151,329	44.97%	12,186	30.85%	27,001	62.61%	3,857,011	55.03%
14	30,205	69.11%	16,390	39.49%	3,644,700	42.22%	13,498	30.89%	25,113	60.51%	4,987,142	57.78%
15	28,442	67.95%	15,066	37.73%	2,644,692	48.46%	13,414	32.05%	24,870	62.27%	2,812,465	51.54%
16	29,847	69.52%	23,651	43.72%	3,421,016	45.80%	13,088	30.48%	30,451	56.28%	4,048,620	54.20%
17	25,532	66.55%	18,939	40.39%	3,480,337	51.94%	12,836	33.45%	27,956	59.61%	3,220,118	48.06%
18	26,192	65.42%	19,124	40.63%	4,167,936	53.78%	13,845	34.58%	27,942	59.37%	3,581,618	46.22%
19	26,367	65.20%	21,245	41.89%	5,004,771	58.02%	14,073	34.80%	29,475	58.11%	3,621,149	41.98%
20	23,723	63.80%	18,209	34.23%	4,072,110	54.25%	13,459	36.20%	34,986	65.77%	3,433,556	45.75%
21	23,955	64.02%	18,473	40.84%	3,215,957	50.69%	13,462	35.98%	26,760	59.16%	3,127,868	49.31%
22	19,868	64.55%	17,208	39.33%	3,772,276	50.71%	10,913	35.45%	26,547	60.67%	3,666,149	49.29%
23	8,703	60.86%	17,374	47.32%	3,631,319	58.41%	5,597	39.14%	19,340	52.68%	2,585,675	41.59%
24	14,530	67.46%	18,077	45.13%	3,216,919	53.61%	7,010	32.54%	21,981	54.87%	2,783,367	46.39%
25	16,862	66.52%	15,387	45.93%	3,477,856	51.88%	8,486	33.48%	18,115	54.07%	3,226,412	48.12%
26	17,724	65.51%	17,824	43.11%	4,653,180	55.24%	9,330	34.49%	23,522	56.89%	3,770,038	44.76%
27	17,740	68.03%	14,193	50.12%	4,026,534	53.90%	8,336	31.97%	14,125	49.88%	3,444,153	46.10%
28	16,126	64.66%	10,563	44.20%	4,411,270	53.82%	8,813	35.34%	13,335	55.80%	3,784,925	46.18%
29	17,898	64.69%	9,859	58.65%	3,837,178	60.71%	9,770	35.31%	6,952	41.35%	2,483,680	39.29%
30	15,658	66.22%	12,270	52.12%	3,661,876	56.76%	7,986	33.78%	11,270	47.88%	2,789,866	43.24%
1	14,161	63.83%	9,892	52.14%	2,566,018	51.62%	8,024	36.17%	9,081	47.86%	2,404,757	48.38%
2	14,064	63.70%	11,843	54.62%	2,605,281	53.30%	8,015	36.30%	9,840	45.38%	2,282,430	46.70%
3	11,792	60.21%	13,020	53.92%	2,034,471	50.91%	7,794	39.79%	11,129	46.08%	1,961,750	49.09%
4	12,720	64.91%	11,042	54.35%	2,781,838	53.14%	6,876	35.09%	9,273	45.65%	2,452,625	46.86%
5	15,279	67.70%	9,844	59.44%	3,071,391	53.32%	7,289	32.30%	6,716	40.56%	2,688,809	46.68%
平均	22,255	68.01%	16,848	45.74%	3,726,542	52.30%	10,019	31.99%	21,272	54.26%	3,422,114	47.70%

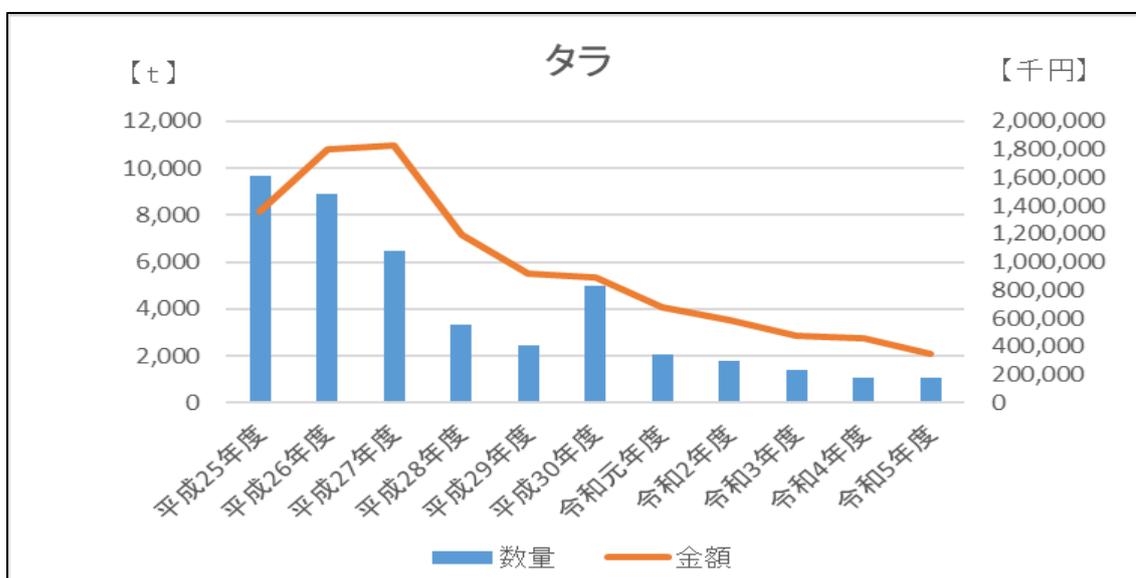
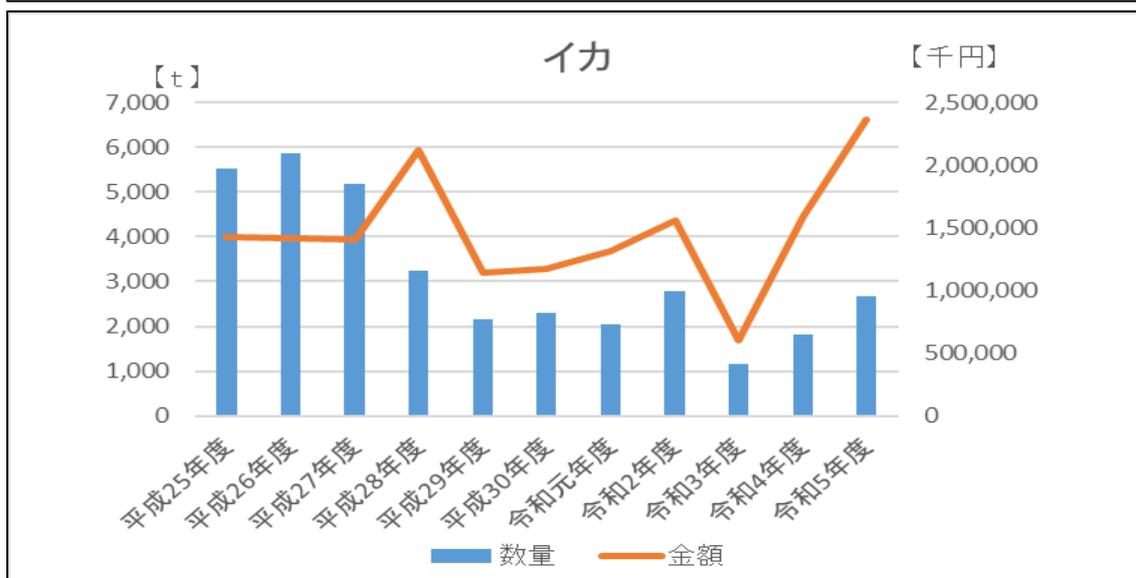
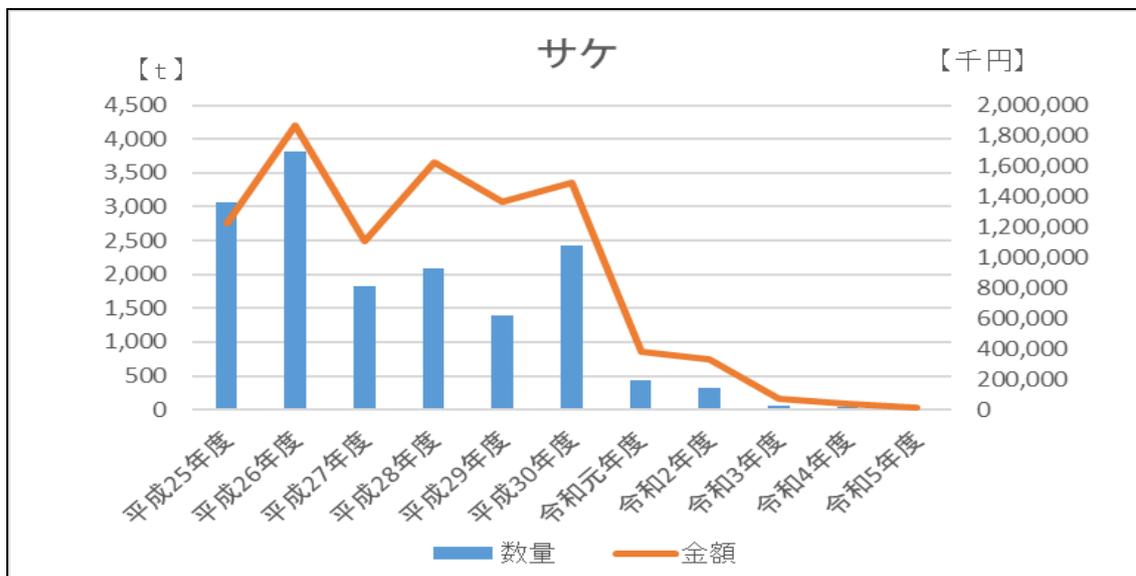
※廻来船：宮古港船籍以外の漁船

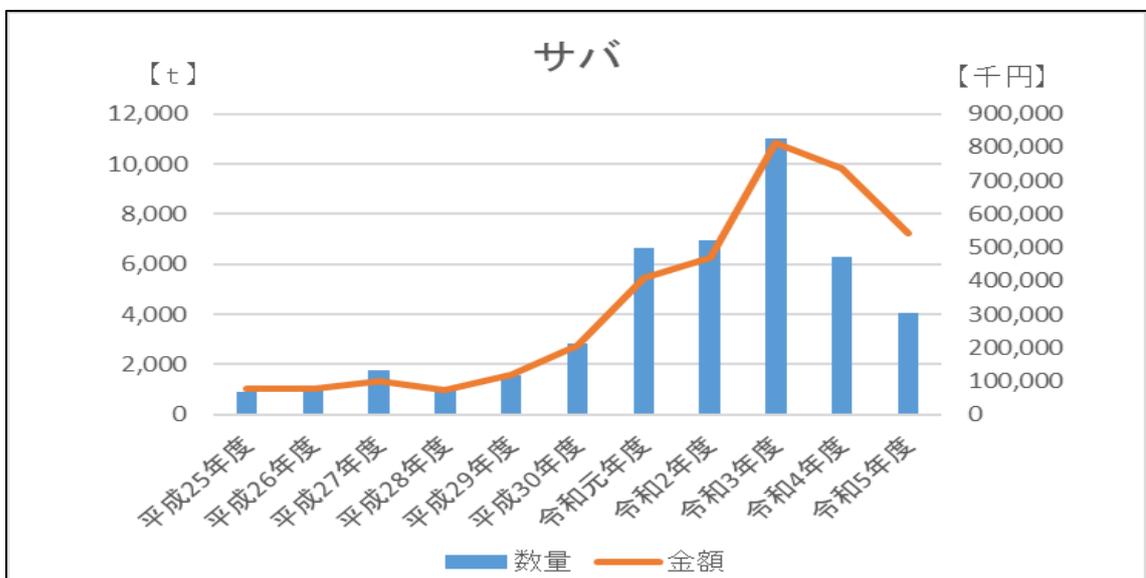
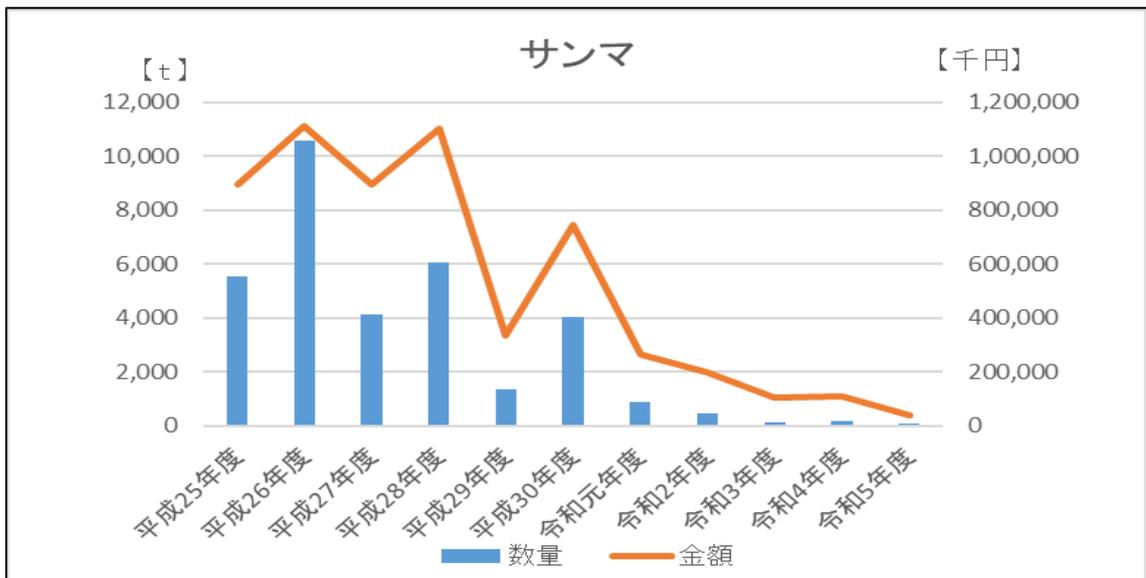
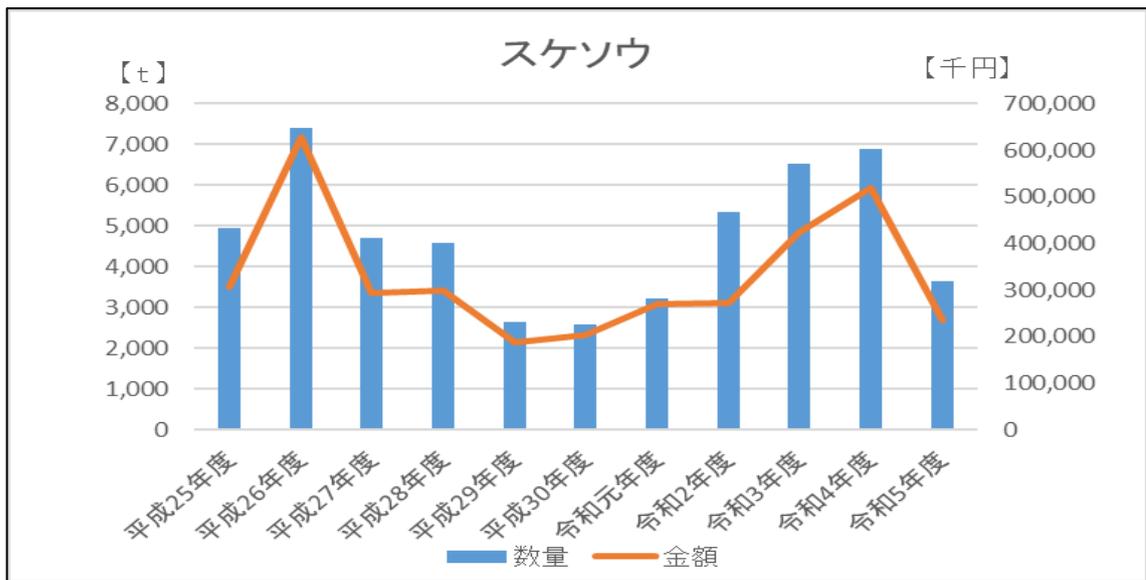
⑥ 魚種別水揚数量順位の推移

サンマ、サケなどの水揚量・割合が大きく減少しています。近年は、数量が減少しているものの、サバ、スケソウなどの水揚割合が高くなっています。

年度	数量(t)	金額(百万円)	魚種別順位(t)
S55	43,774	10,800	①サバ(8,050) ②サンマ(7,067) ③スケソウ(6,927) ④サケ(6,118)
56	37,358	10,740	①スケソウ(11,357) ②サンマ(6,145) ③サケ(4,309) ④イワシ(3,192)
57	57,670	14,022	①イワシ(21,850) ②スケソウ(8,682) ③サンマ(6,231) ④サケ(5,136)
58	107,793	10,933	①イワシ(65,444) ②サンマ(9,852) ③スケソウ(7,839) ④サバ(6,631)
59	134,329	14,727	①イワシ(95,911) ②サケ(10,624) ③サンマ(7,762) ④スケソウ(6,035)
60	78,232	12,048	①イワシ(34,581) ②サンマ(13,231) ③サケ(10,591) ④スケソウ(7,281)
61	130,649	12,313	①イワシ(87,377) ②サンマ(10,663) ③サケ(10,486) ④スケソウ(8,237)
62	96,115	11,015	①イワシ(59,387) ②スケソウ(9,531) ③サンマ(8,107) ④サケ(7,467)
63	116,399	11,083	①イワシ(74,488) ②スケソウ(12,564) ③サンマ(9,779) ④サケ(7,284)
H1	81,627	9,827	①イワシ(43,034) ②スケソウ(9,847) ③サンマ(8,920) ④サケ(7,030)
2	74,342	10,476	①イワシ(23,777) ②サンマ(15,440) ③スケソウ(13,641) ④サケ(12,475)
3	69,781	11,851	①イワシ(24,281) ②サケ(12,325) ③サンマ(12,297) ④スケソウ(11,488)
4	54,762	9,713	①イワシ(14,244) ②サンマ(9,371) ③スケソウ(8,746) ④イカ(7,111)
5	49,983	9,261	①サンマ(12,614) ②サケ(11,675) ③イワシ(8,130) ④スケソウ(5,295)
6	47,072	8,800	①サンマ(15,856) ②サケ(11,156) ③サバ(4,130) ④イカ(3,831)
7	48,756	7,244	①サンマ(17,263) ②サケ(7,431) ③スケソウ(6,240) ④イカ(4,384)
8	60,060	8,505	①サンマ(19,105) ②サケ(14,400) ③スケソウ(10,135) ④イカ(4,553)
9	53,151	8,778	①サンマ(20,414) ②サケ(10,127) ③スケソウ(5,213) ④イカ(4,192)
10	44,905	10,250	①サンマ(13,368) ②サケ(8,307) ③スケソウ(7,746) ④タラ(3,876)
11	42,213	9,631	①サンマ(14,856) ②タラ(4,983) ③スケソウ(4,909) ④サケ(3,914)
12	44,989	9,337	①サンマ(18,909) ②サケ(4,281) ③タラ(3,749) ④スケソウ(3,601)
13	43,128	7,008	①サンマ(19,280) ②スケソウ(4,533) ③サケ(3,828) ④イカ(3,085)
14	41,504	8,632	①サンマ(16,318) ②イカ(5,895) ③スケソウ(5,491) ④サケ(5,307)
15	39,937	5,457	①サンマ(18,423) ②サケ(5,870) ③タラ(2,921) ④スケソウ(2,111)
16	54,104	7,469	①サンマ(14,923) ②スケソウ(11,005) ③タラ(8,260) ④サケ(6,378)
17	46,896	6,700	①サンマ(15,876) ②スケソウ(6,904) ③サケ(5,684) ④タラ(3,844)
18	47,067	7,750	①サンマ(16,772) ②スケソウ(6,330) ③サケ(4,998) ④タラ(4,958)
19	50,722	8,626	①サンマ(19,997) ②サケ(7,275) ③イカ(5,435) ④タラ(4,896)
20	53,197	7,506	①サンマ(23,501) ②タラ(7,516) ③スケソウ(5,407) ④イカ(5,047)
21	45,234	6,344	①サンマ(13,308) ②タラ(8,552) ③スケソウ(5,872) ④サケ(5,354)
22	43,756	7,438	①サンマ(15,041) ②タラ(10,219) ③スケソウ(4,654) ④イカ(4,209)
23	36,714	6,217	①サンマ(8,718) ②タラ(6,413) ③イカ(6,324) ④スケソウ(4,984)
24	40,059	6,000	①サンマ(10,552) ②タラ(9,779) ③イカ(5,870) ④スケソウ(5,444)
25	33,503	6,704	①タラ(9,697) ②サンマ(5,544) ③イカ(5,520) ④スケソウ(4,952)
26	41,347	8,423	①サンマ(10,593) ②タラ(8,880) ③スケソウ(7,395) ④イカ(5,870)
27	28,319	7,471	①タラ(6,483) ②イカ(5,189) ③スケソウ(4,708) ④サンマ(4,141)
28	23,899	8,196	①サンマ(6,042) ②スケソウ(4,596) ③タラ(3,331) ④イカ(3,237)
29	16,811	6,321	①スケソウ(2,659) ②タラ(2,441) ③イカ(2,147) ④サバ(1,583)
30	23,540	6,452	①タラ(4,987) ②サンマ(4,017) ③サバ(2,805) ④スケソウ(2,583)
R1	18,973	4,971	①サバ(6,620) ②スケソウ(3,226) ③タラ(2,045) ④イカ(2,033)
2	21,683	4,888	①サバ(6,933) ②スケソウ(5,329) ③イカ(2,791) ④タラ(1,777)
3	24,149	3,996	①サバ(11,012) ②スケソウ(6,534) ③タラ(1,374) ④イカ(1,157)
4	20,315	5,234	①スケソウ(6,896) ②サバ(6,275) ③イカ(1,815) ④タラ(1,074)
5	16,560	5,760	①サバ(4,049) ②スケソウ(3,655) ③イカ(2,683) ④イワシ(2,568)

⑦ 主要魚種水揚高の推移





⑧ 水揚処理表

令和3年度の消費地への出荷割合が過去最低の17.8%を記録し、その後20%代で推移しています。一方で、冷凍については、令和3年度が過去2番目に高い58.7%を記録し、その後も40~50%程度と高い割合となっています。

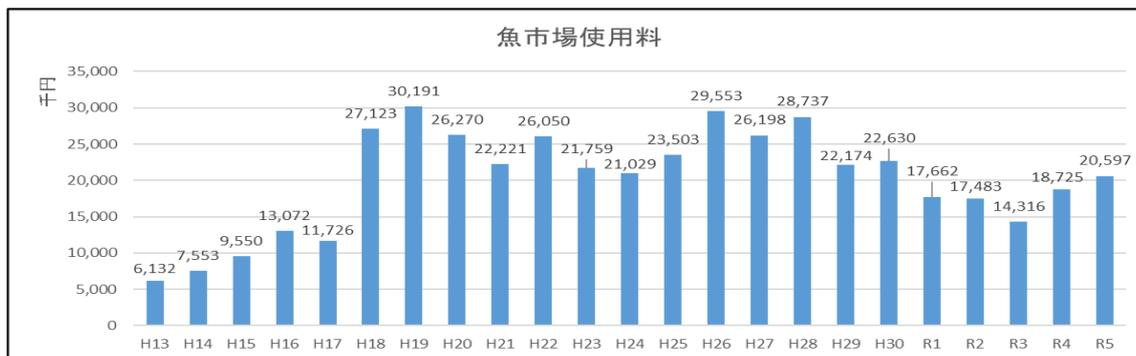
年度	出荷		地元		加工		冷凍		缶詰		計	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合
S 55	21,031	48.0	3,293	7.5	4,406	10.1	14,051	32.1	993	2.3	43,774	100.0
56	18,226	48.8	3,256	8.7	2,597	7.0	13,093	35.0	186	0.5	37,358	100.0
57	21,915	38.0	1,153	2.0	10,381	18.0	23,645	41.0	577	1.0	57,671	100.0
58	42,901	39.8	2,263	2.1	25,654	23.8	36,002	33.4	973	0.9	107,793	100.0
59	67,319	50.1	2,392	1.8	1,896	1.4	61,578	45.8	1,144	0.9	134,329	100.0
60	37,633	48.1	623	0.8	1,252	1.6	37,890	48.4	835	1.1	78,233	100.0
61	67,073	51.3	2,877	2.2	2,081	1.6	56,962	43.6	1,657	1.3	130,650	100.0
62	57,838	60.2	2,067	2.2	2,687	2.8	32,641	34.0	882	0.9	96,115	100.0
63	57,062	49.0	2,106	1.8	3,472	3.0	52,848	45.4	911	0.8	116,399	100.0
H 1	35,100	43.0	2,857	3.5	4,082	5.0	38,773	47.5	816	1.0	81,628	100.0
2	28,642	38.5	2,498	3.4	10,108	13.6	32,278	43.4	817	1.1	74,343	100.0
3	29,130	41.7	2,361	3.4	2,414	3.5	35,334	50.6	543	0.8	69,782	100.0
4	28,551	52.1	3,250	5.9	3,507	6.4	18,470	33.7	984	1.8	54,762	100.0
5	19,893	39.8	3,099	6.2	4,499	9.0	21,443	42.9	1,050	2.1	49,984	100.0
6	12,804	27.2	2,259	4.8	10,968	23.3	19,112	40.6	1,930	4.1	47,073	100.0
7	13,736	28.2	2,052	4.2	4,441	9.1	23,927	49.1	4,601	9.4	48,757	100.0
8	17,704	29.5	3,545	5.9	7,236	12.0	26,596	44.3	4,979	8.3	60,060	100.0
9	15,701	29.5	3,299	6.2	5,501	10.3	23,852	44.9	4,799	9.0	53,152	100.0
10	14,977	33.4	2,097	4.7	5,524	12.3	20,007	44.6	2,301	5.1	44,906	100.0
11	14,714	34.9	2,100	5.0	5,200	12.3	18,200	43.1	2,000	4.7	42,214	100.0
12	16,189	36.0	2,000	4.4	5,000	11.1	19,700	43.8	2,100	4.7	44,989	100.0
13	13,028	30.2	2,100	4.9	5,000	11.6	20,000	46.4	3,000	7.0	43,128	100.0
14	14,203	34.2	1,800	4.3	5,500	13.3	18,000	43.4	2,000	4.8	41,503	100.0
15	13,337	33.4	1,600	4.0	5,000	12.5	17,500	43.8	2,500	6.3	39,937	100.0
16	16,604	30.7	2,500	4.6	6,000	11.1	27,000	49.9	2,000	3.7	54,104	100.0
17	15,396	32.8	3,500	7.5	3,000	6.4	23,000	49.0	2,000	4.3	46,896	100.0
18	14,667	31.2	2,500	5.3	3,700	7.8	24,000	51.0	2,200	4.7	47,067	100.0
19	12,300	24.2	2,150	4.2	5,150	10.2	30,372	59.9	750	1.5	50,722	100.0
20	36,619	68.8	1,873	3.5	2,390	4.5	11,315	21.3	1,000	1.9	53,197	100.0
21	25,178	55.7	2,720	6.0	3,320	7.3	13,756	30.4	260	0.6	45,234	100.0
22	14,061	32.1	4,682	10.7	4,965	11.3	18,543	42.4	1,504	3.4	43,755	100.0
23	11,723	31.9	4,191	11.4	2,943	8.0	16,985	46.3	872	2.4	36,714	100.0
24	15,623	39.0	4,667	11.6	3,418	8.5	15,001	37.5	1,350	3.4	40,059	100.0
25	13,890	41.5	3,818	11.4	3,529	10.5	11,535	34.4	731	2.2	33,503	100.0
26	14,903	36.0	4,584	11.1	7,696	18.6	11,829	28.6	2,335	5.7	41,347	100.0
27	9,225	32.6	5,756	20.3	5,094	18.0	6,972	24.6	1,272	4.5	28,319	100.0
28	9,596	40.1	3,992	16.7	3,144	13.2	6,157	25.8	1,010	4.2	23,899	100.0
29	6,745	40.1	3,940	23.4	2,941	17.5	3,050	18.2	135	0.8	16,811	100.0
30	9,834	41.8	5,164	21.9	3,493	14.8	4,848	20.6	201	0.9	23,540	100.0
R 1	6,554	34.5	4,127	21.8	2,625	13.9	5,622	29.6	45	0.2	18,973	100.0
2	8,141	37.5	3,837	17.7	3,207	14.8	6,475	29.9	23	0.1	21,683	100.0
3	4,306	17.8	3,640	15.1	2,016	8.4	14,180	58.7	6	0.0	24,149	100.0
4	4,823	23.7	2,904	14.3	2,038	10.1	10,550	51.9	0	0.0	20,315	100.0
5	4,756	28.7	2,880	17.4	1,890	11.4	7,034	42.5	0	0.0	16,560	100.0

### 3 宮古市魚市場事業特別会計の経営状況

#### (1) 歳入の状況

##### ① 魚市場使用料

魚市場事業の歳入の中心は魚市場使用料です。使用料は水揚金額の1,000分の3.5を乗じて得た額を卸売業者が開設者に納入します。



※H8(開設時)からH12年度は全額免除。H13、14年度は3/4免除。H15~17年度は1/2免除。

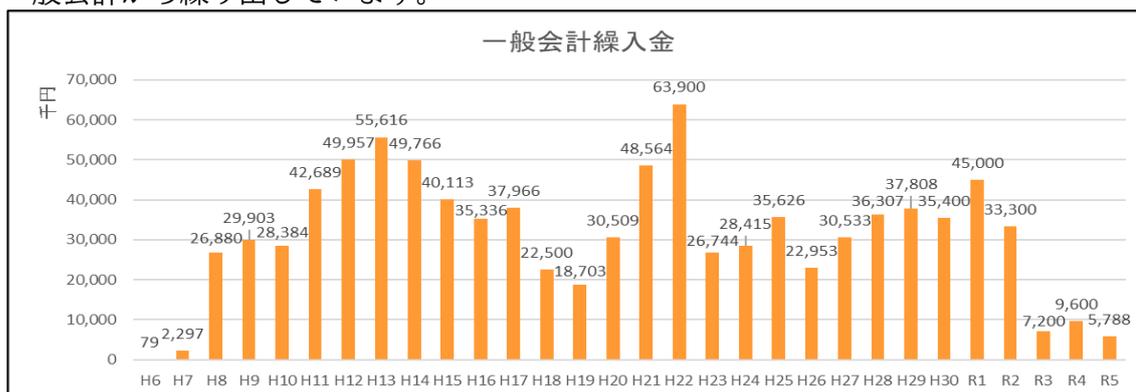
##### ② 地方債

魚市場の建設改良のために借入した地方債は平成6年度から令和6年度までで合計1,122,300千円です。令和5年度末償還残高は398,461千円です。

年度	借入先	利率	起債額(円)	償還年度
H6	旧資金運用部資金	3.850	182,400,000	R1
H7	旧資金運用部資金	3.400	458,600,000	R2
H7	公営企業金融公庫	3.450	7,800,000	H27
H21	岩手県	1.000	34,900,000	R6
H23	財政融資資金	1.500	9,400,000	R18
H24	地方公共団体金融機構	0.600	8,700,000	R19
H25	地方公共団体金融機構	0.600	52,800,000	R20
H25	地方公共団体金融機構	0.600	2,600,000	R20
H26	地方公共団体金融機構	0.400	5,300,000	R21
H27	地方公共団体金融機構	0.100	6,900,000	R37
H27	地方公共団体金融機構	0.100	9,700,000	R12
H27	地方公共団体金融機構	0.100	2,300,000	R17
H28	地方公共団体金融機構	0.020	600,000	R13
H28	地方公共団体金融機構	0.040	285,500,000	R38
H29	地方公共団体金融機構	0.060	3,000,000	R29
H29	地方公共団体金融機構	0.010	8,400,000	R4
H30	地方公共団体金融機構	0.008	30,500,000	R30
R6	東北銀行	0.008	12,900,000	R20
合計			1,122,300,000	

##### ③ 一般会計繰入金(通常分)

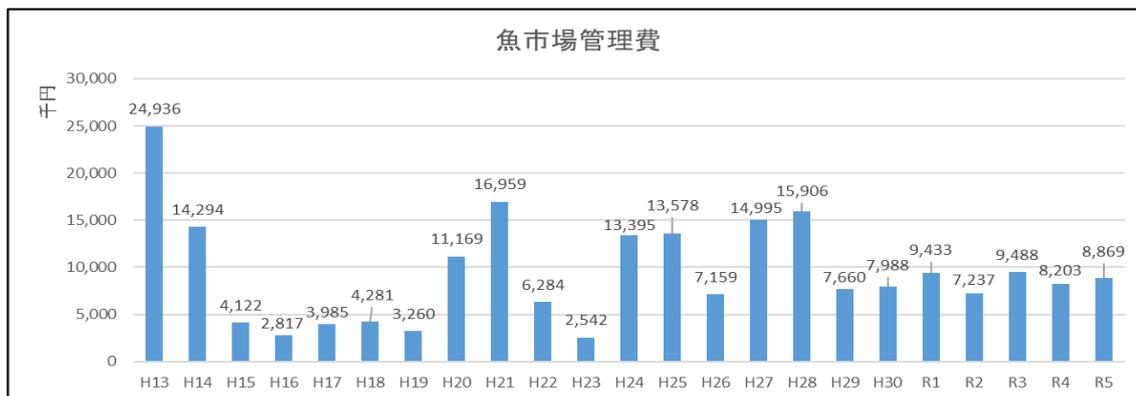
卸売市場の建設に伴う資本費の増嵩に対処するため、元利償還金の一部について一般会計から繰り出しています。  
※復興交付金等の復興事業費を除く



## (2) 歳出の状況

### ① 魚市場管理費

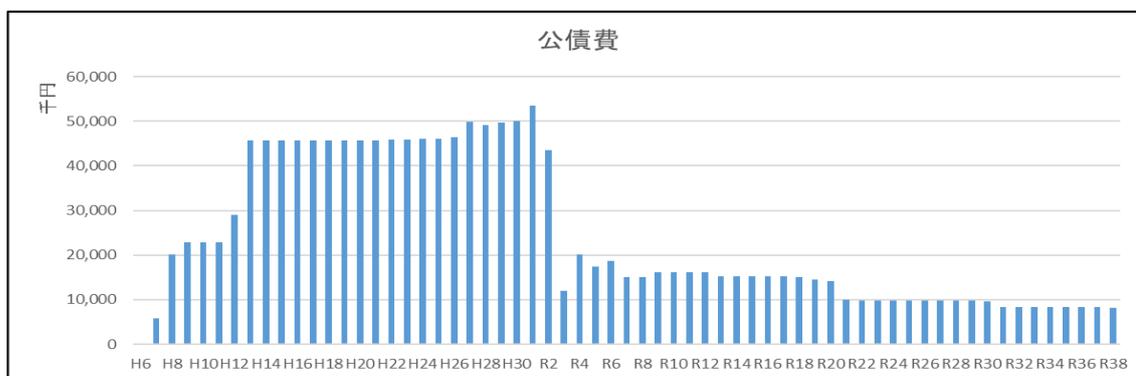
魚市場の適正な維持管理を行うため、施設の修繕や使用海水等の水質検査などを行っています。管理費は年間 9,000 千円程度（工事費を除く）ですが、今後、施設の老朽化とともに管理費の上昇が見込まれます。



### ② 公債費

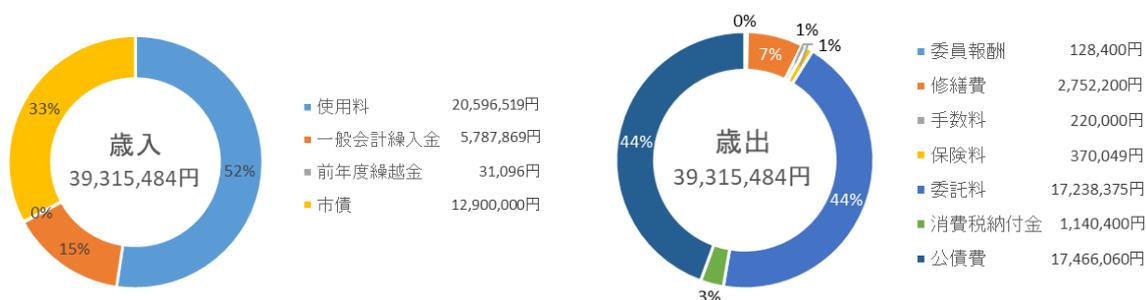
魚市場整備のための借入の償還は令和元年度が 53,641 千円でピークとなります。

平成7年度開設時の借入の償還が令和2年度で終了し、以降は 15,000 千円程度で推移し、令和22年度以降は 10,000 千円以下となり、令和38年度で終了する見込みです。



### ③ 決算の状況

直近の令和5年度の宮古市魚市場事業特別会計の維持管理の決算額は「歳入：39,315,484円」、「歳出39,315,484円」です。歳入の52%が使用料が占め、歳出の88%を委託料と公債費が占めています。

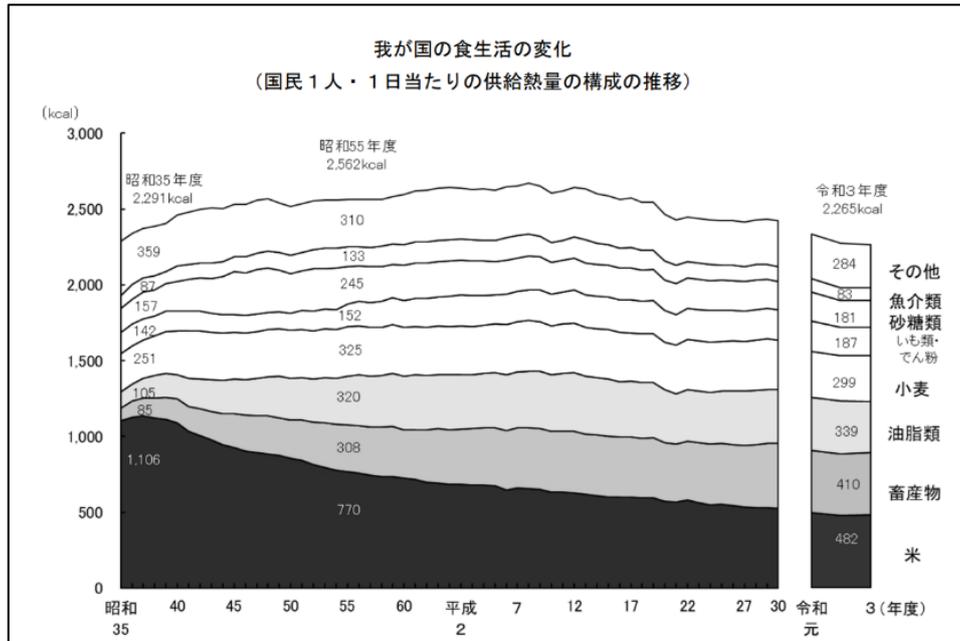


## 第2章 宮古市魚市場を取り巻く外部環境

### 1 社会環境の動向

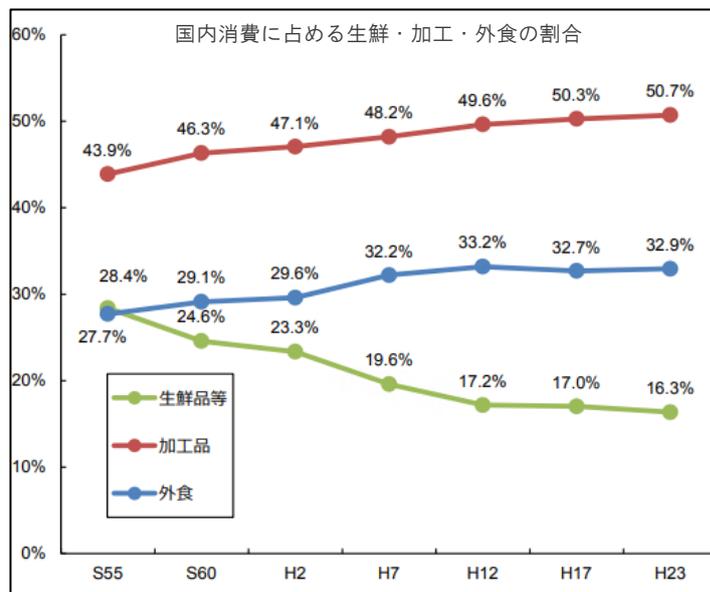
#### (1) 食糧消費の動向

令和3年度の国民1人・1日当たりの供給熱量は、油脂類、豆類等の消費が減少したこと等から、対前年度6kcal減の2,265kcalとなっています。



出典：R3年度食糧需給表 農林水産省

平成23年における国内消費に占める加工品は50.7%、外食が32.9%となっており割合が徐々に高まっています。一方で、生鮮食料品等は16.3%となっており、その割合は減少しています。



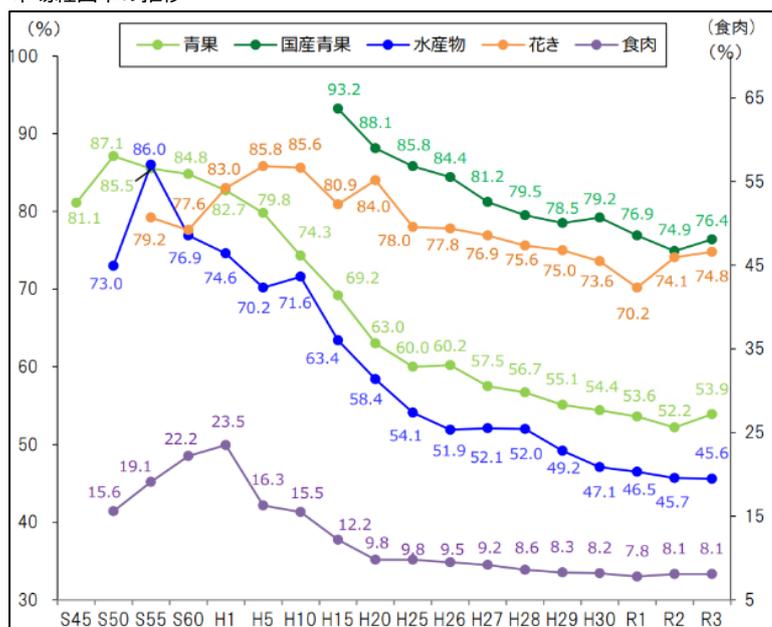
出典：卸売市場を含めた流通構想について（平成29年12月） 農林水産省

## (2) 市場経由率の推移

卸売市場は生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラとしての役割を果たしており、青果5割強、水産物の5割弱が卸売市場を経由しています。

加工品など卸売市場を経由することが少ない物品の流通割合の増加等により、花き、食肉を除き、低下傾向で推移しています。

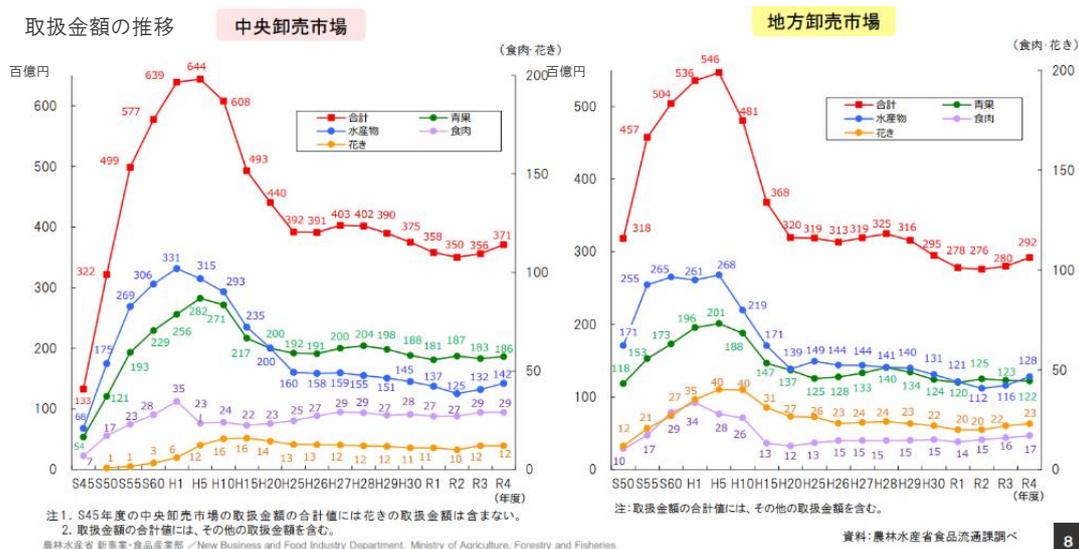
市場経由率の推移



出典：卸売市場をめぐる情勢について（令和6年9月） 農林水産省

卸売市場における取扱金額は、平成初期にピークを迎え、その後、市場外流通の増加等の影響による取扱数量の減少等により総じて減少傾向で推移してきましたが、近年、部類によっては概ね横ばいの傾向も見られます。

取扱金額の推移

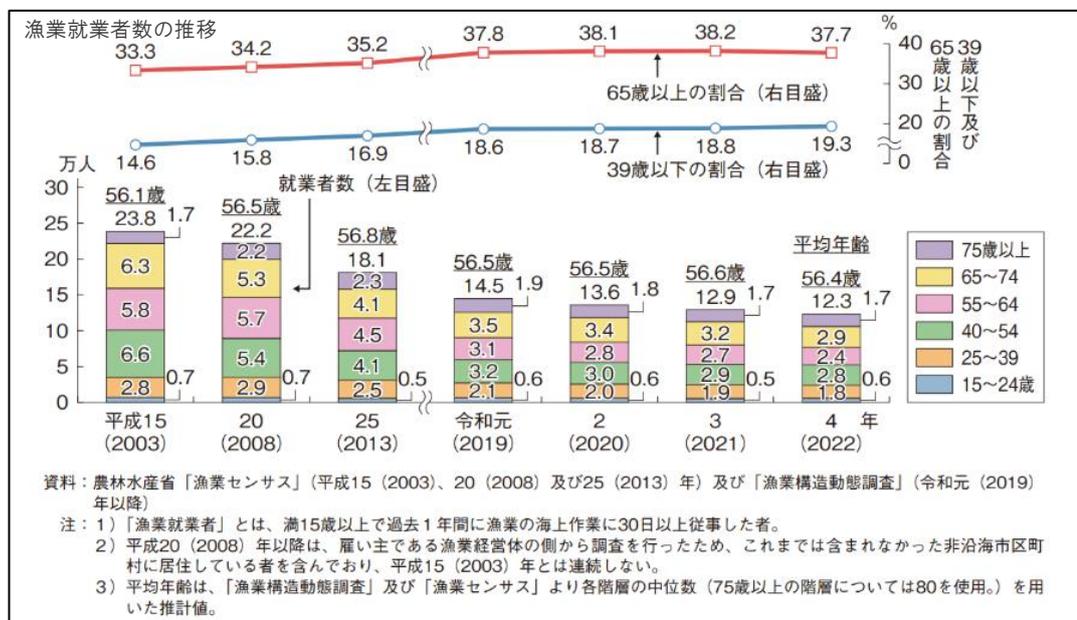


出典：卸売市場をめぐる情勢について（令和6年9月） 農林水産省

### (3) 生産者の動向

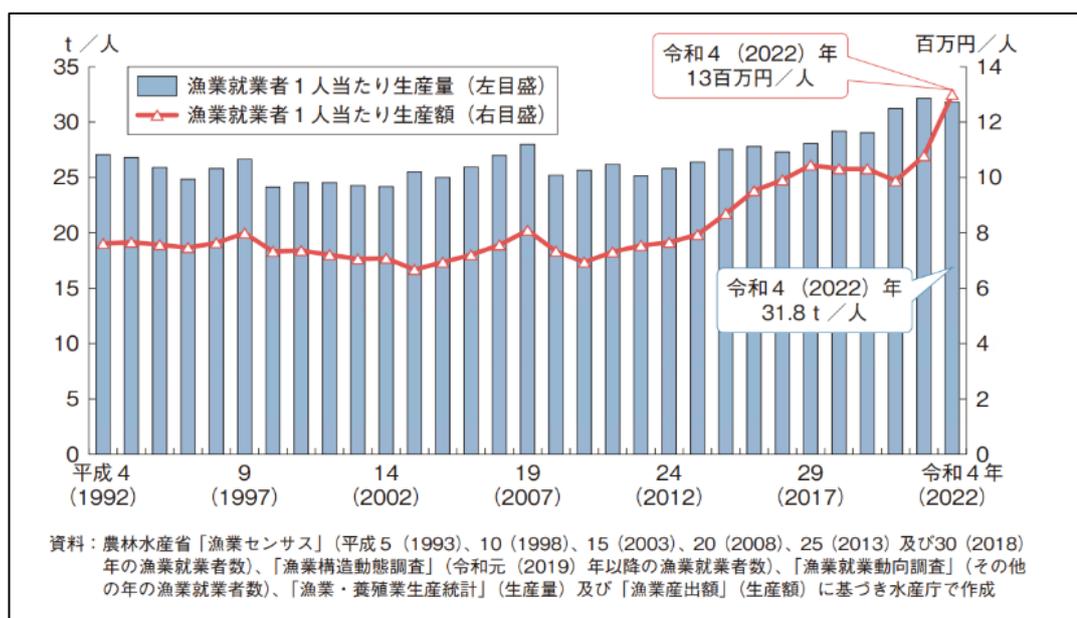
#### ① 全国の生産者の動向

全国の漁業就業者数は一貫して減少傾向にあり、令和4年には前年から4.8%減少して12万3,100人となりました。



出典：令和5年度水産白書 水産庁

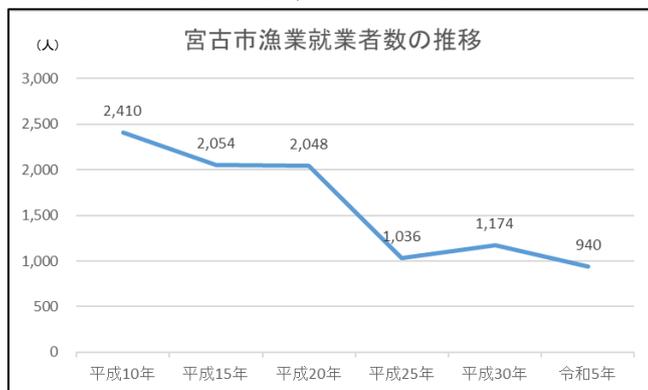
漁業就業者数が減少するなか、漁業就業者1人当たりの生産量及び生産額は概ね増加傾向で推移しています。



出典：令和5年度水産白書 水産庁

## ② 宮古市の生産者の動向

当市の漁業就業者数は減少傾向となっていました。東日本大震災の影響により急に減少し、その後1,000人前後で推移しています。



出典：漁業センサス（農林水産省）

## 2 国・県の政策動向

### (1) 国の政策動向

#### ① 卸売市場法等の改正

食品流通においては、加工食品や外食も需要が拡大するとともに、通信販売、産地直売等の流通の多様化が進んでいます。こうした状況の変化に対応して、生産者の所得の向上と消費者ニーズへの確かな対応を図るため、各卸売市場の実態に応じて創意工夫を生かした取組を促進するとともに、卸売市場を含めた食品流通の合理化と、その取引の適正化を図ることが必要であることから、平成 30 年 6 月に卸売市場法及び食品流通改善保促進法が改正され、令和 2 年 6 月から「(新) 卸売市場法」として施行されました。

#### ■ 背景

- ・食品流通においては、加工食品や外食の需要拡大、インターネット販売や産地直売等の増加により、流通・物流が多様化。
- ・こうした状況変化に対応して、物流コストの削減、品質、衛生管理の強化などの物流の合理化、取引の適正化を図るため、公正な取引環境の確保と卸売市場を含む食品流通の合理化の一体的な促進が必要。

#### ■ 法律の概要

##### (1) 卸売市場法の改正

- ① 国と都道府県が、それぞれ、中央卸売市場、または地方卸売市場として、一定の要件を満たした卸売市場を認定（許可制から認定制へ）。
- ② 地方卸売市場に定められていた最低規模要件は、改正後は撤廃。
- ③ 卸売市場に課せられていた第三者販売の禁止や直荷引きの禁止等の規制については、それぞれの卸売市場が実態にあったルールを設定可能。
- ④ 地方卸売市場の開設等の手続きに関する都道府県条例への委任事項が削除。

##### (2) 食品流通構造改善促進法の改正

- ① 農林水産大臣は、次の事項を定めた食品等の流通の合理化に関する基本方針を定める。
    - ・流通の効率化
    - ・品質・衛生管理の高度化
    - ・情報通信技術等の利用
    - ・国内外の需要への対応
  - ② 農林水産大臣は、基本方針等に即し、食品等の流通の合理化を図る事業に関する計画を認定する。
  - ③ 認定を受けた者は、農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）の出資等の支援を受けることができる。
  - ④ 農林水産大臣は、食品等の取引状況について定期的な調査を行い、当該調査の結果に基づき必要な措置を講じ、不公正な取引方法があると思料する場合には公正取引委員会に通知する。
- ※上記の改正に伴い、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」に改める。

## ② 卸売市場に関する基本方針

国は、「(新)卸売市場法」の施行に伴い、新たな「卸売市場に関する基本方針」を策定しています。その主な内容は以下のとおりです。

### ■ 第1 卸売市場の業務の運営に関する基本的な事項（抜粋）

#### 1 卸売市場の位置付け

- ・卸売業者の集荷機能、仲卸業者の目利き機能等が果たされることにより、食品等の流通の核として国民に安定的に生鮮食料品等を供給する役割を果たすことが期待される。
- ・生産者の所得の向上と消費者ニーズへの的確な対応のため、卸売市場を含めて新たな需要の開拓や付加価値の向上を実現することが求められる。
- ・流通が多様化する中で、卸売市場は、生鮮食料品等の公正な取引の場として、特定の取引参加者を優遇する差別的取扱いの禁止のほか、取引条件や取引結果の公表等公正かつ透明を旨とする共通の取引ルールを遵守し、公正かつ安定的に業務運営を行うことにより、高い公共性を果たしていくことが期待される。
- ・地方公共団体を始めとする開設者は、地域住民からの生鮮食料品等の安定供給に対するニーズに応えつつ、高い公共性を果たす必要がある。

#### 2 卸売市場におけるその他の取引ルールの設定

開設者は、法に基づき、取引参加者の意見を十分に聴いた上で、その他の取引ルールとして、次のような行為について遵守事項を定めることができる。

##### ア 商物分離

卸売市場外にある生鮮食料品等の卸売業者による卸売

##### イ 第三者販売

仲卸業者及び売買参加者（開設者から事実行為として承認等を受けて卸売業者から卸売を受ける者をいう。以下同じ。）以外の者への卸売業者による卸売

##### ウ 直荷引き

仲卸業者による卸売業者以外の者からの買受け

##### エ 自己買受け

卸売業者による卸売の相手方としての買受け

##### オ 地方卸売市場における受託拒否の禁止

地方卸売市場において出荷者から販売の委託があった場合の卸売業者による受託拒否の禁止

#### 3 卸売市場における指導監督

##### (1) 開設者による指導監督

- ・開設者は、取引参加者が遵守事項に違反した場合には、指導及び助言、是正の求め等の措置を講ずるとともに、卸売業者の事業報告書等を通じて卸売業者の財務の状況を定期的に確認する。
- ・開設者は、卸売市場の業務を適正に運営するため、指導監督に必要な人員の確保等を行う。

## (2) 国及び都道府県による指導監督

- ・農林水産大臣及び都道府県知事は、毎年、開設者から卸売市場の運営の状況に関する報告を受けるとともに、卸売業者等の業務の状況を把握する。
- ・農林水産大臣及び都道府県知事は、必要に応じ、開設者に対して報告徴収及び立入検査を行い、指導及び助言や措置命令の措置を講ずるほか、重大な法令違反等があった場合にはその認定を取り消すことにより、卸売市場における公正な取引を確保する。

## ■第2 卸売市場の施設に関する基本的な事項（抜粋）

### 1 卸売市場の施設整備の在り方

- ・卸売市場は、都市計画との整合等を図りつつ取扱品目の特性、需要量等を踏まえ、売場施設、駐車施設、冷蔵・冷凍保管施設、輸送・搬送施設、加工処理施設、情報処理施設等、円滑な取引に必要な規模及び機能を確保する。
- ・開設者の指定を受けて卸売業者、仲卸業者等が保有する卸売市場外の施設を一時的な保管施設として活用し、卸売市場の施設の機能を有効に補完する。その上で、各卸売市場ごとの取引実態に応じて、次のような創意工夫をいかした事業展開が期待される。

### (1) 流通の効率化

- ・トラックの荷台と卸売場の荷受口との段差がなく円滑に搬出入を行うことができるトラックバースや、産地から無選別のまま搬入した上で一括して選果等を行う選別施設の整備、卸売市場内の物流動線を考慮した施設の配置等、卸売市場における流通の効率化に取り組む。
- ・複数の卸売市場間のネットワークを構築し、一旦拠点となる卸売市場に集約して輸送した後他の卸売市場へと転送するハブ・アンド・スポーク等、他の卸売市場と連携した流通の効率化に取り組む。

### (2) 品質管理及び衛生管理の高度化

- ・トラックの荷台と低温卸売場の荷受口との隙間を埋めて密閉するドッグシェルターや、低温卸売場、冷蔵保管施設、低温物流センターの整備等によるコールドチェーンの確保に取り組む。
- ・輸出先国の HACCP 基準を満たす閉鎖型施設や、品質管理認証の取得に必要な衛生設備等、高度な衛生管理に資する施設の整備に取り組む。

### (3) 情報通信技術その他の技術の利用

- ・IoT を始めとする情報通信技術の導入により、低温卸売場の温度管理状況、保管施設の在庫状況、物流センターの出荷・発注状況等を事務所にいながらリアルタイムで把握できるようにする等、情報通信技術等の利用による効率的な商品管理等に取り組む。

### (4) 国内外の需要への対応

- ・加工食品の需要の増大に対応するための加工施設の整備、小口消費の需要の増大に対応するための小分け施設やパッケージ施設の整備等、国内の需要に的確に対応するための施設の整備に取り組む。
- ・全国各地から多種多様な商品が集まる特性をいかし、加工や包装、保管、輸出手続等を一貫して行う輸出拠点施設の整備等、海外の需要に的確に対応するための施設の整備に取り組む。

## (2) 県の政策動向

「(新) 卸売市場法」の施行に伴い、地方卸売市場の開設は、都道府県知事の許可制から認定制に変更となりました。これにより、岩手県は、開設者に対する認定や指導・監督を通じて、間接的に卸売業者を管理する形となっています。そのため、岩手県卸売市場整備計画も廃止となりました。

### 3 買受人の意向調査

#### ① アンケート概要

実施目的	宮古市魚市場の収入見込みの推計を行う基礎資料とするため、買受人から将来の買受見込量等を調査する。
対象者	宮古市魚市場買受人 62社（うちR5買受実績あり：47社）
実施期間	1回目：令和6年9月2日（金）～ 9月27日（金） 2回目：令和6年10月4日（金）～ 10月18日（金） 3回目：令和6年11月5日（火）～ 11月30日（土）
配布方法	1回目：買受人連絡棚（宮古市魚市場内設置） 2回目：郵送（1回目の回答者を除く） 3回目：電話依頼（R5買受実績がある業者のうち1・2回目未回答者）
回答件数（率）	20件（件数割合31.3%、実績割合42.6%） ※件数割合＝回答者数/アンケート対象者 ※実績割合＝回答者数/R5買受実績あり業者
回答者の業種内訳	小売6社、加工13社、出荷4社、その他4社
回収方法	宮古市水産課へのFAX、Web回答
設問内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本属性：社名、業種</li> <li>問1：R5年度の各社の取扱総量</li> <li>問2：R5年度の各社の取扱総量のうち、宮古市魚市場から買受けた数量</li> <li>問3：将来（概ね5年後）の各社の取扱総量</li> <li>問4：問3の取扱総量より更に増加を図るうえでの各社の課題</li> <li>問5：水揚量の増大に必要な取り組みについて</li> <li>自由記述：水揚増大や活性化策などについて</li> </ul>

#### ② アンケート調査結果

問1 令和5年度の貴社の取扱量（購入量）を下表の魚種毎に教えてください。  
※他市場からの購入や市外の仲卸からの購入量を含みます。

##### 回答

サケ	1,133 t	タラ	966 t
イカ	3,788 t	スケソウ	2,056 t
サバ	2,018 t	サンマ	223 t
その他	2,213 t	合計	12,397 t

問2 令和5年度の貴社の取扱量（購入量）のうち、宮古市魚市場から直接買受けた数量を下表の魚種毎に教えてください。  
※他市場からの購入や仲卸からの購入は含みません。

##### 回答

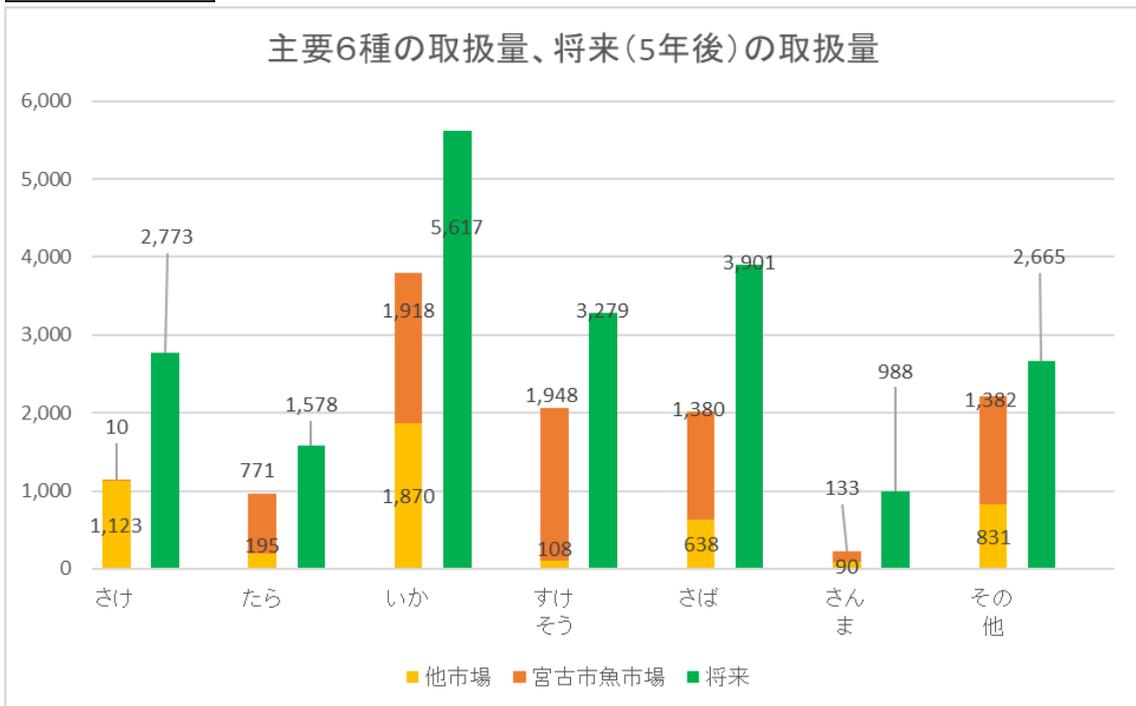
サケ	10 t	タラ	771 t
イカ	1,918 t	スケソウ	1,948 t
サバ	1,380 t	サンマ	133 t
その他	1,382 t	合計	7,542 t

問3 貴社の将来の(概ね5年後)の取扱目標量を下表の魚種ごとに教えてください。  
※他市場からの購入や市外からの購入量を含みます。

回答

サケ	2,773 t	タラ	1,578 t
イカ	5,617 t	スケソウ	3,279 t
サバ	3,901 t	サンマ	988 t
その他	2,665 t	合計	20,801 t

問1～3の集計



問4 貴社の将来の取扱目標量(問3)から更に増加を図るうえでの課題は何ですか?現状の宮古市魚市場の水揚量にとらわれずお答えください。(優先度が高い順に3つ)

n = 19	優先度		
	1位	2位	3位
① 販路の拡大	4	4	1
② 冷凍、冷蔵設備の強化	4	1	3
③ 加工処理施設の強化	2	3	3
④ 従業員の確保	7	3	3
⑤ 物流、輸送コスト	1	6	2
⑥ その他	1	1	2

⑥その他の記述

- ・ 水揚げの安定
- ・ サンマ・サケ・ホタテ・ホヤ・イカの定置
- ・ 主力魚種の水揚量増加
- ・ 商品の付加価値向上
- ・ 原材料の確保

問5 宮古市魚市場の水揚量増大に必要と考えられる取り組みについてお聞きします。  
 (優先度が高い順に3つ)

n = 19	優先度		
	1位	2位	3位
① 新たな漁業種の誘致 (旋網船等)	8	1	1
② 廻来船に対する支援の充実 (水揚経費の助成、福利厚生等)	1	4	2
③ 水産加工業者等に対する支援の充	6	3	1
④ 水産加工業者・冷凍業者等の誘致 による買受力の強化	2	4	3
⑤ 冷蔵冷凍施設の整備	0	2	3
⑥ 水産物の地域ブランドの確立	1	2	5
⑦ その他	1	0	1

⑦その他の記述

- ・養殖の拡大 (魚、貝類など)
- ・定置網の操業期間を4月からにしてほしい

## 第3章 水揚目標と将来ビジョン

### 1 年間水揚の目標量の設定

#### (1) 水揚量の推計

近年の水揚量や買受人に実施した将来の買受目標量のアンケート調査結果を基に、将来の水揚量を推計します。

#### 推計の方法

主要魚種：サケ、イカ、タラ、サンマ、スケソウ、サバ、その他  
 買受人の将来取扱目標量 × 地元率

#### ① R5 年度買受人取扱量推計

(数量：トン)

	サケ	イカ	タラ	サンマ	スケソウ	サバ	その他	合計
(A)アンケート結果	1,133	3,788	966	223	2,056	2,018	2,213	12,397
(B)アンケート回収率	42.6%							
(A)/(B)=推計量	2,660	8,892	2,268	523	4,826	4,737	5,195	29,101

#### ② R5 年度買受人取扱推計量のうち宮古市魚市場水揚分取扱率・・・地元率

(数量：トン)

	サケ	イカ	タラ	サンマ	スケソウ	サバ	その他	合計
(C)宮古市魚市場水揚量	9	2,683	1,070	88	3,655	4,049	5,006	16,560
(D)買受人取扱推計量	2,660	8,892	2,268	523	4,826	4,737	5,195	29,101
(C)/(D)=地元率	0.3%	30.2%	47.2%	16.8%	75.7%	85.5%	96.4%	56.9%

#### ③ 将来（概ね5年後）の買受人取扱目標量

(数量：トン)

	サケ	イカ	タラ	サンマ	スケソウ	サバ	その他	合計
(E)アンケート結果	2,773	5,617	1,578	988	3,279	3,901	2,665	20,801
(F)アンケート回収率	42.6%							
(E)/(F)=推計目標量	6,509	13,185	3,704	2,319	7,697	9,157	6,256	48,829

#### ④ 将来の買受人取扱目標量のうち宮古市魚市場水揚分取扱量の推計（②地元率×③）

(数量：トン)

	サケ	イカ	タラ	サンマ	スケソウ	サバ	その他	合計
(G)R5水揚量	9	2,683	1,070	88	3,655	4,049	5,006	16,560
(H)買受人取扱目標量	22	3,978	1,748	390	5,829	7,827	6,028	25,823
(H)-(G)=不足分	13	1,295	678	302	2,174	3,778	1,022	9,263

(2) 年間水揚目標量

戦略の推進等により水揚増大を図り、その目標量を次のとおり設定します。

基準年 (H30)							(数量：トン)	
サケ	イカ	タラ	サンマ	スケソウ	サバ	その他	合計	
2,423	2,307	4,987	4,017	2,583	2,805	4,417	23,539	

中間年 (R6)								(数量：トン)	
	サケ	イカ	タラ	サンマ	スケソウ	サバ	その他	合計	
R5水揚量 (目標)	2,800	3,700	5,800	7,400	6,800	4,500	8,100	39,100	
R5水揚量 (実績)	9	2,683	1,070	88	3,655	4,049	5,006	16,560	
(実績)-(目標)	▲ 2,791	▲ 1,017	▲ 4,730	▲ 7,312	▲ 3,145	▲ 451	▲ 3,094	▲ 22,540	

※目標値は、買受人アンケートによる目標値の10%アップとしたもの

								(金額：百万円)	
	サケ	イカ	タラ	サンマ	スケソウ	サバ	その他	合計	
R5水揚金額 (目標)	1,596	1,110	1,044	1,036	408	270	2,916	8,380	
R5水揚金額 (実績)	10	2,362	351	40	235	541	2,221	5,760	
(実績)-(目標)	▲ 1,586	1,252	▲ 693	▲ 996	▲ 173	271	▲ 695	▲ 2,620	

※目標値は、水揚目標量に過去10年間平均単価を乗じたもの

《R11に向けた主な戦略》

- 海面養殖の推進による水揚量の増加  
サケ・マス類を中心に魚類養殖1,000トン
- 廻来船及び旋網船の誘致強化  
サバやイワシ、イカ等の旋網船等を誘致する。
- 買受能力の拡充  
新規買受人を誘致する等、買受能力の拡充を図る。

目標年次 (R11)

									(水揚量：トン・単価：円/kg・水揚金額：百万円)	
	サケ	イカ	タラ	サンマ	スケソウ	サバ	その他	魚類養殖	合計	
R11目標量	22	3,978	1,748	390	5,829	7,827	6,028	1,000	26,823	
単価	888	611	326	406	72	87	588	887	—	
R11目標金額	20	2,431	570	158	420	681	3,545	887	8,711	
R5水揚金額	10	2,362	351	40	235	541	2,221		5,760	

**目標量：26,823 トン [目標金額 87.1 億円]**

※1 単価は、直近10年間(H26~R5)の実績から算出

※2 魚類養殖の単価は、R2~R6の実績から算出

※3 ※2は魚市場事業特別会計の経営上に必要と見込まれる量であり、魚類養殖事業の目標量ではない。

## 第4章 目標達成に向けた戦略と行動計画

### 1 目標達成に向けた戦略

魚市場を利用する、生産者、問屋、買受人、卸売業者及び開設者は水揚量の目標達成に向けて次の取組みを推進します。

また、これらの取組みは一般会計の水産振興関係事業と連携して推進するものです。

#### 戦略1 水産物流拠点の整備

##### ① 施設機能の維持・強化

◆魚市場の施設及び設備について、流通工程の最適な環境の維持・強化に取り組みます。

##### ② 品質・衛生管理の向上

◆消費者に選ばれる産地として高品質な流通を図るため、(一社)大日本水産会「優良衛生品質管理市場認定基準」に基づき品質・衛生管理の向上に取り組みます。

#### 戦略2 生産の拡大

##### ① つくり育てる漁業の推進

◆サケふ化場での適正な稚魚の飼育方法や海中飼育の有効性などについて研究機関と連携して研究を進め、回帰率の向上に取り組みます。

◆海洋環境の変化を踏まえて、サケ・マス類を中心とした宮古トラウトサーモン等の海面養殖を強化し、水産物の安定的な生産と魚市場を介した流通に取り組みます。

##### ② 資源の維持・増大

◆天然資源を保護するため、禁漁期間や漁獲サイズ規制の順守、有害生物対策や密漁対策により資源量の維持・増大に取り組みます。

◆国際的漁獲規制や漁獲可能量(TAC)に基づく漁獲制限を遵守し、水産資源の枯渇を防ぎ、持続可能な生産に取り組みます。

##### ③ 担い手の確保・育成

◆就業しやすい環境づくりを進め、漁業就業者の減少や高齢化の解消に取り組み、生産者の確保・育成に取り組みます。

##### ④ 生産物の付加価値向上

◆漁槽の温度管理や施氷等により品質管理を行い、高鮮度出荷に取り組みます。

◆高鮮度で安全な水産物を消費者に提供するため、生産から流通、加工において一貫した衛生管理を行い、消費者から選ばれる産地としての確立を目指し取り組みます。

#### 戦略3 流通の拡大

##### ① 買受能力の拡充

◆新規買受人の誘致を含めて、買受能力の拡充に取り組みます。

##### ② 廻来船等の誘致

◆廻来船の誘致活動について、より効果的な誘致活動を検討するとともに、既存の漁業種の受入れに配慮しつつ、新たな漁業種の誘致に取り組みます。

◆近年、水揚量の5割程度を占めるイカやサバ、イワシ等の更なる水揚量増大を図る

ため、旋網船等の誘致に取り組みます。

◆需給状況に応じて開場日時を調整するなど、きめ細かな受入体制の構築を図ります。

③ 効率的な流通体制の構築

◆高速交通網（三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路等）を生かした効率的な流通体制の構築に取り組みます。

④ 製氷冷凍設備能力向上の検討

◆製氷冷凍設備能力の向上について、官民一体となって取り組みます。

**戦略4 販路の拡大**

① 消費・販路拡大

◆安全、安心な食材である地元水産物の良さについて、消費者に理解してもらう取組みの継続や学校給食食材への利用促進を図り地元消費の拡大に取り組みます。

◆良質な当市水産物の販路を拡大するため、様々なイベント等において PR に取り組みます。

② 地元水産物取扱いの増大

◆買受人は地元水産物の取扱いの増大を図るとともに、問屋、卸売業者は集荷力の強化を図ります。

2 目標達成に向けた行動計画

目標の実現するための戦略の取組み主体を以下のとおり設定します。それぞれが主体となって、計画期間中、目標実現のために行動します。

	生産者	問屋	買受人	卸	開設者 (宮古市)
<b>戦略1 水産物流拠点の整備</b>					
① 施設機能の維持・強化				◎	◎
② 品質・衛生管理の向上	◎		◎	◎	○
<b>戦略2 生産の拡大</b>					
① つくり育てる漁業の推進	◎				○
② 資源の維持・増大	◎				○
③ 担い手の確保・育成	◎				◎
④ 生産物の付加価値向上	◎				
<b>戦略3 流通の拡大</b>					
① 買受能力の拡充			◎	◎	○
② 廻来船等の誘致		◎	◎	◎	○
③ 効率的な流通体制の構築	◎		◎	◎	◎
④ 製氷冷凍設備能力向上の検討			◎	◎	◎
<b>戦略4 販路の拡大</b>					
① 消費・販路拡大	○		◎		○
② 地元水産物取扱いの増大	◎		◎	◎	

※◎：実施主体、○：サポート

## 第5章 経営健全化の基本方針と財政収支計画

### 1 経営健全化等の基本方針

卸売市場は多種、大量な商品の安定流通のため、公共性の高い重要な役割を担っています。また、宮古市魚市場は三陸の優れた水産物を全国に供給する拠点として、生産者と消費者をつなぐ重要な役割を担っています。

この役割を果たすためには、第一に市場の安定運営が不可欠であることから、安定的な水揚確保と経費の縮減を目指し、本戦略の着実な取り組みの推進のほか、次の方針をにより経営の健全化を図ります。

#### (1) 広域化に関する事項

広大かつ点在する県内消費地をカバーするため従来どおり現配置のなかで安定的な経営を目指します。

#### (2) 投資の平準化に関する事項

施設改修や設備更新などの投資が単年度に集中しないよう平準化を図りながら実施します。また、大規模な投資の際には負担の平準化を図るため財源は起債により行います。

#### (3) 施設等の統合、縮小、廃止に関する事項

次項の収支計画では計画期間内の収支の均衡が図られていることから、現施設・設備の能力の配置を基本に運営を行います。

今後、予定の水揚量が見込まれないと判断される場合には、施設・設備の更新時にダウンサイジングやスペックダウンについて検討を行います。

#### (4) 民間の活力の活用に関する事項

卸売市場は食品の安定的な流通のため公共性の高い重要な役割を担っています。また、施設の運営については市場卸売業務のノウハウを持つ卸売業者に使用指定しており、今後も公設民営により地方卸売市場を設置します。

#### (5) 売上高割合使用料単価に関する事項

次項の収支計画では計画期間内の収支の均衡が図られていることから、水揚金額に1,000分の3.5を乗じた現状の使用料を継続します。

今後、予定の水揚金額が見込まれないと判断する場合には(3)の検討に加えて、適正な使用料率の再検討や経費負担のあり方の再検討を行います。

#### (6) 繰入金に関する事項

事項の収支計画において、令和6年度から令和9年度までは一般会計繰入金を見込んでいます。その際は、繰出基準の範囲において繰入を検討します。

#### (7) 委託費に関する事項

施設・設備の保守点検や水質検査業務等の専門的技術を要する業務については、今後もノウハウを持つ民間事業者に委託します。

(8) 資産の有効活用に関する事項

水揚の閑散期等において、水産業の魅力や水産物の PR を行う場に活用するなど、水産業の活性化に寄与する取り組みの活用を図ります。

## 2 歳入見通し

魚市場事業の主な収入は、水揚金額に 1,000 分の 3.5 を乗じた「魚市場使用料」が中心となります。その他に、魚市場関係者の利便性向上のため、自動現金受払機や自動販売機などの設置料として「管理棟施設使用料」を徴しています。

建設改良事業など大規模な支出には企業債を借り入れしています。

また、魚市場の建設の企業債の元利償還金の一部を一般会計から繰入れています。

(1) 魚市場使用料の見通し

前章において、目標年次である令和 11 年度の水揚目標量を 87.1 億円に見直しました。この目標量に基づき、各年次まで段階的に引き上げることを想定して魚市場使用料の見通しを設定します。

(2) 起債の見通し

次項の歳出で示すとおり、平成 23 年の東日本大震災後の復旧工事や平成 28 年度の増築工事により、計画期間内での施設本体に係る大規模改修は生じない見込みです。

設置から 10 年程度が経過し、耐用年数を超える入札等支援システムの更新等については、起債により歳出の平準化を図ります。

(3) 一般会計繰入金\*

近年の水揚量減少に伴う魚市場使用料の減少により、令和 9 年度までは一般会計繰入金が生じますが、各戦略の実施により年々減少していく見込みです。令和 10 年度以降は、水揚量増加に伴う魚市場使用料の増加を見込んでいるため、一般会計からの繰り入れは不要になると想定しています。

(参考) ※地方公営企業繰出について

市場事業

1 市場における業者の指導監督等に要する経費

(1) 趣旨

卸売市場内の取引の公正を期すため、業者の指導監督に要する経費等の一部について繰り出すための経費である。

(2) 繰出しの基準

現場取引、卸売人の業務及び経理等に対する指導監督、その他流通改善対策等に要する経費として当該年度における営業費用の 30%とする。

2 市場の建設改良に要する経費

(1) 趣旨

卸売市場の建設に伴う資本費の増嵩に対処するため、企業債の元利償還金の一部について繰り出すための経費である。

(2) 繰出しの基準

市場施設の建設改良に係る企業債の元利償還金（ただし、利子支払額については、平成 4 年度以降同意等債に係るものに限る。また、PFI 事業に係る割賦負担金を含む。）の 2 分の 1 とする。

### 3 歳出見通し

魚市場事業は、市場の維持管理等を行う「市場管理費」、建設改良を行う「市場整備費」、起債償還を行う「公債費」で構成されます。主な内容と見通しは以下のとおりです。

#### (1) 市場管理費の見通し

平成 28 年度に増築棟が完成したことにより施設規模は2倍程度に拡大したことから、設備の保守点検費や修繕費が増加しています。今後も老朽化や設備の更新に係る維持費が増加すると見込まれます。

#### (2) 市場整備費

本施設は平成7年度に完成し30年が経過しますが、平成23年の東日本大震災被害後の復旧工事により老朽箇所の一部は解消されています。また、増築棟は平成28年度竣工の新しい施設であることから、本計画期間内においては施設本体に係る大規模な整備は見込まれない見通しです。

設置から10年程度が経過し、耐用年数を超える入札等支援システムやトラックスケール等の設備を更新し、入札対応の省力化や老朽箇所の改善を図ります。

#### (3) 公債費

平成7年度から始まった当初整備時の起債の償還は、令和2年度で終了しました。しかし、平成28年度に実施した増築工事に係る起債の償還があるため、令和3年度から令和5年度は、約1.2千万円～2千万円の償還額となりました。

令和6年度以降については、令和5年度及び令和6年度に実施した入札等支援システムの更新や照明改修工事に係る起債の償還により、約1.5千万円～1.9千万円の償還額を見込みます。

## 4 収支計画

【歳入】		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	(単位：円)
費目	説明	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 中間年	R7	R8	R9	R10	R11 目標年	費目
1.1. 使用料	魚市場使用料	17,423,781	14,245,783	18,725,177	20,534,043	15,550,046	17,697,000	21,034,500	24,373,000	27,711,500	31,050,000	使用料
	管理棟施設使用料	59,085	69,875		62,476	59,680	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
2.1. 繰入金	一般会計繰入金	33,300,000	7,200,000	9,600,000	5,787,869	12,422,670	7,065,000	3,141,500	1,096,000			繰入金
3.1. 繰越金	前年度繰越金	30,860	82,513	59,975	31,096	0	0	0	0	0	1,611,500	繰越金
4.1. 諸収入	消費税還付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	諸収入
	雑入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6.1. 市債	魚市場整備事業債	0	0	0	12,900,000	45,000,000	15,200,000	6,000,000	65,900,000			市債
	合計	50,813,726	21,598,171	28,385,152	39,315,484	73,032,396	40,002,000	30,216,000	91,409,000	27,751,500	32,701,500	
【歳出】												
1.1.1 市場管理費												
節	説明	R2	R3	R4	R5	R6 中間年	R7	R8	R9	R10	R11 目標年	節
1	報酬	128,400	122,400	116,400	128,400	110,400	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	報酬
8	旅費	1,700	1,700	0	0	0	57,000	0	0	0	0	旅費
10	需用費	2,153,535	3,655,530	2,958,710	2,752,200	2,830,000	2,830,000	2,830,000	2,830,000	2,830,000	2,830,000	需用費
11	役務費	367,156	507,990	453,278	590,049	496,034	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	役務費
12	委託料	3,735,072	4,224,572	3,982,572	4,258,375	4,642,880	4,207,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	委託料
13	使用料											使用料
14	工事費											工事費
26	公課費	851,400	976,200	692,300	1,140,400	1,173,000	1,325,000	1,045,000	1,264,000	1,450,000	1,635,000	公課費
	合計①	7,237,263	9,488,392	8,203,260	8,869,424	9,252,314	8,971,000	8,627,000	8,846,000	9,032,000	9,217,000	
1.2.1 市場整備費												
節	説明	R2	R3	R4	R5	R6 中間年	R7	R8	R9	R10	R11 目標年	節
10	修繕料						11,643,000					
	トラックスケール修繕						11,643,000					
	排水処理施設修繕				660,000		3,562,000					
12	委託料											
	照明改修工事実施設計業務委託				12,320,000	7,700,000		6,050,000	65,950,000			
	入札等支援システム構築更新業務委託					550,000						
	照明改修工事監理業務委託					36,765,300						
14	工事費											工事費
	荷捌場照明LED化工事											
	合計②	0	0	0	12,980,000	45,015,300	15,205,000	6,050,000	65,950,000	0	0	
2.1.1 公債費												
節	説明	R2	R3	R4	R5	R6 中間年	R7	R8	R9	R10	R11 目標年	節
23	償還金利子	41,884,334	11,294,808	19,459,400	16,847,727	18,133,097	14,516,000	14,547,000	15,609,000	15,649,000	15,688,000	
	元金	1,609,616	754,996	691,396	618,333	631,685	1,310,000	992,000	1,004,000	1,459,000	1,420,000	
	利子	43,493,950	12,049,804	20,150,796	17,466,060	18,764,782	15,826,000	15,539,000	16,613,000	17,108,000	17,108,000	
	合計③	43,493,950	12,049,804	20,150,796	17,466,060	18,764,782	15,826,000	15,539,000	16,613,000	17,108,000	17,108,000	
【歳入計 A】												
歳入計 A		50,813,726	21,598,171	28,385,152	39,315,484	73,032,396	40,002,000	30,216,000	91,409,000	27,751,500	32,701,500	
歳出計 (D)+(E)+③ B		50,731,213	21,538,196	28,354,056	39,315,484	73,032,396	40,002,000	30,216,000	91,409,000	26,140,000	26,325,000	
収支 (A-B)		82,513	59,975	31,096	0	0	0	0	0	1,611,500	6,376,500	

## 第6章 戦略の推進体制と進行管理

### 1 戦略の推進体制

本戦略の推進については、生産者、問屋、買受人、卸売業者、学識経験者などで構成する宮古市魚市場運営委員会において定期的に報告を行い、計画が効果的に発揮するように評価や必要な助言を受けて計画の達成を目指します。

### 2 計画の進行管理

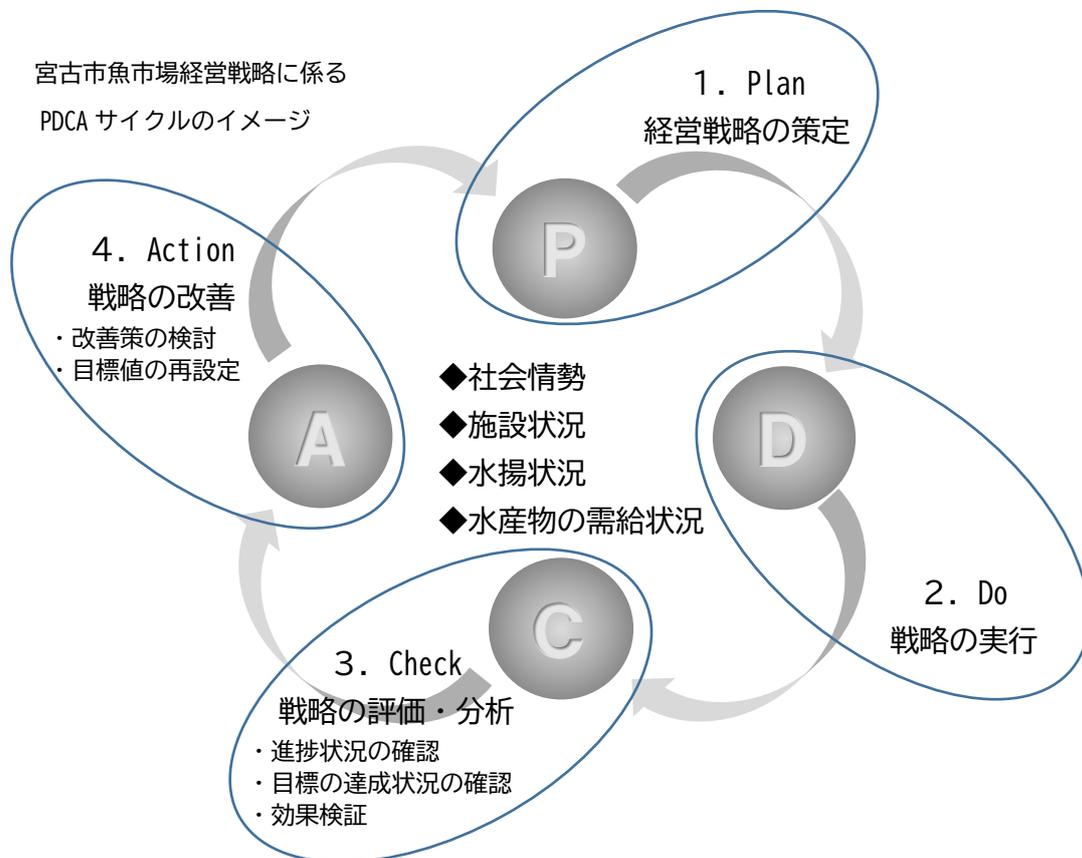
本戦略は長期的な視点に立った計画であり、今後の社会情勢の変化や魚市場を取り巻く環境の変化等により計画の見直しが必要になる場合があります。

そのため、宮古市魚市場運営委員会等において定期的に進捗状況を確認するとともに、計画内容が実情に即しているかを確認する必要があります。

そこで、PDCA サイクル※による計画の進行管理を行い、達成状況の把握、評価、計画の改善等を行っていきます。

また、計画の見直しは概ね5年毎としますが、関連計画との整合や社会情勢の変化など必要に応じて見直しを行います。

※PDCA サイクル：Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価・分析）、Action（計画の改善）の4段階を繰り返すことによって、計画を継続的に改善していく手法



---

地方卸売市場宮古市魚市場  
経 営 戦 略

令和2年3月策定  
令和7年3月改定  
岩手県宮古市

---

宮古市産業振興部水産課  
〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号  
TEL 0193-62-2111 FAX 0193-63-9116  
ホームページ <https://www.city.miyako.iwate.jp/>